

令和5年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第2号

令和5年12月1日（金曜日）

議事日程第2号

令和5年12月1日（金曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 18名

〈出席議員〉 18名

1番	利根川	正君	2番	阿部	裕和君
3番	横山	人美君	4番	新保	峰孝君
5番	松尾	徹郎君	6番	伊藤	麗君
7番	田原	洋子君	8番	渡辺	栄一君
9番	加藤	康太郎君	10番	東野	恭行君
11番	保坂	悟君	12番	田中	立一君
13番	和泉	克彦君	14番	宮島	宏君
15番	中村	実君	16番	近藤	新二君
17番	古畑	浩一君	18番	田原	実君

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市長	米田	徹君	副市長	井川	賢一君
総務部長	渡辺	孝志君	市民部長	小林	正広君

産業部長	大嶋 利幸君	総務課長	渡辺 忍君
企画定住課長	中村 淳一君	財政課長	山口 和美君
能生事務所長	高野 一夫君	青海事務所長	猪又 悦朗君
市民課長	川合 三喜八君	環境生活課長	木島 美和子君
福祉事務所長	磯貝 恭子君	健康増進課長	池田 隆君
商工観光課長	大西 学君	農林水産課長	星野 剛正君
建設課長	長崎 英昭君	都市政策課長	五十嵐 博文君
会計管理者 会計課長兼務	山田 康弘君	ガス水道局長	樋口 昭人君
消防長	竹田 健一君	教育長	靄本 修一君
教育次長	磯野 豊君	教育委員会子ども課長	嶋田 猛君
教育委員会子ども教育課長	古川 勝哉君	教育委員会生涯学習課長 中央公民館長兼務 市民図書館長兼務	山本 喜八郎君
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務 市民会館長兼務	嵐口 守君	監査委員事務局長	山川 直樹君

〈事務局出席職員〉

局	長	松木 靖君	次	長	磯貝 直君
係	長	水島 誠仁君			

〈午前10時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員は、ありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（松尾徹郎君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、6番、伊藤 麗議員、14番、宮島 宏議員を指名いたします。

次の日程に入ります前に、昨日11月30日に議会運営委員会が開かれておりますので、その経

過と結果について委員長の報告を求めます。

宮島 宏 議会運営委員長。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

宮島委員長。〔14番 宮島 宏君登壇〕

○14番（宮島 宏君）

11月30日に議会運営委員会が開催されておりますので、その経過と結果について、ご報告いたします。

まず、追加議案について、ご説明いたします。

令和5年度一般会計補正予算（第6号）が追加議案として、12月5日の本会議一般質問終了後に提出される見込みになっております。

これは、物価高騰対策として住民税非課税世帯に対しての支援を行うものであり、12月5日の本会議で提案説明の後、所管の常任委員会へ付託の上、審査いただくことで、委員会の一致を見ております。

次に、議会運営につきましては、ハラスメント防止対策について、ハラスメント防止条例の制定に向けた市職員、それから市議会議員に対するアンケートの実施、それから条例の文案について協議を行っております。

ほかにも議論が交わされておりますが、特段報告することはございません。

以上で、議会運営委員会報告を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

ご質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご質疑なしと認め、これにて質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり進めることにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

ご異議なしと認めます。

よって、ただいまの委員長報告のとおり進めることに決しました。

日程第2．一般質問

○議長（松尾徹郎君）

日程第2、一般質問を行います。

発言通告者は15人ですが、議事の都合により、本日5人、4日5人、5日5人を予定し

ております。

一般質問の質問時間は、答弁を除き1人30分であります。所定の時間内に終わるよう、質問答弁とも簡潔に要領よくお願いいたします。

なお、質問は、通告の範囲にとどめるよう、通告外とならないよう、ご協力をお願いいたします。通告順に発言を許します。

東野恭行議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。〔10番 東野恭行君登壇〕

○10番（東野恭行君）

おはようございます。

みらい創造クラブの東野恭行でございます。

発言通告書にのっとり、1回目の質問をさせていただきます。

1、糸魚川市の観光とDMO（観光地域づくり法人）について。

(1) 糸魚川市では2019年に「観光地域づくり法人（DMO）一般社団法人糸魚川市観光協会」が観光協会内に設置されました。全国で282件（令和5年9月時点）と大変多くの団体が登録されているが、設置後の変化とDMO登録のメリットを伺います。

(2) 2024年3月16日に北陸新幹線金沢から敦賀間が開業しますが、関西圏から糸魚川市へ誘客する売り込みはされているか。今後その予定はあるか伺います。

(3) 豊かな食材と多くの観光資源に恵まれている糸魚川市において「一押し」となる着地型観光は何か伺います。

(4) 746.24平方キロメートルと広大な糸魚川市には、マリンドリーム能生、親不知ピアパーク、越後市振の関と3つの道の駅があるが、それぞれ設置から年数がたち、劣化も進んでいるが、更新や新たな道の駅設置の計画はあるか伺います。

(5) 官民連携による都市公園運営（公募設置管理制度Park-PFI）での観光客誘致のお考えはあるか伺います。

2、不登校児童生徒に対する市の対応と考え方について。

(1) 令和5年10月5日の新潟日報の記事で、「新潟県内の国公立の小・中学校で2022年度に30日以上欠席した不登校の児童生徒は4,759人で、前年度より905人増え、7年連続で過去最多を更新したことが10月4日、文部科学省の問題行動・不登校調査などで分かった。」と報じられています。糸魚川市においても不登校生徒は増加傾向にあると考えるが、不登校になる理由は認知されているか伺います。

(2) 新潟県内において、高校生の不登校も1,225人と過去最多を更新しているが、糸魚川市における高校生の不登校生徒数は認知されているか伺います。

(3) 学校の現場において、相談員等の人員不足に対し、募集や育成などの取組は進んでいるか伺います。

(4) 不登校児童生徒の「社会的自立」に向けた官民連携の取組について進捗を伺います。

(5) 文部科学省は「学びの多様化学校」を、将来的に300校設置を目指しているが、不登校

児童生徒の「居場所」について、糸魚川市のお考えを伺います。

3、冬期間における市道の維持管理について。

(1) 例年、糸魚川市も多額の除雪費用が計上されております。降雪の状況により除雪費用が予算額どおり消化されない傾向が見受けられるが、市道等の修繕に充てることはできるか伺います。

(2) 市道の修繕については、各地区より要望が上がってきており、順番待ちの状況があると考えられるが、市内の市道で、大型車両の通行によって引き起こされる「騒音や振動」で悩まれている地域は、市内にどの程度実在するのか。また、除雪費用の未消化分を活用することはできるのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、着地型観光商品の販売を通じて稼げる観光地域づくりを進めてきており、多様な事業者と連携した新たな事業やスピード感のある商品販売、さらには国の補助事業を活用しやすくなることがメリットと捉えております。

2点目につきましては、現在、北アルプス日本海広域観光連携会議や県と連携して、広域的なPRのほか、商談会への参加や旅行会社への営業活動を実施しており、今後とも、関西におけるイベント出展などを実施してまいります。

3点目につきましては、ヒスイとベニズワイガニやアンコウが、当市の主な観光資源と捉えております。

4点目につきましては、マリンドリーム能生では、現在、周辺整備計画を策定中であり、実施可能な事業から取り組んでまいります。

また、親不知ピアパーク、越後市振の関についても更新の検討を進めてまいります。

なお、現時点での新たな道の駅の設置計画は、ありません。

5点目につきましては、都市公園は市民の憩いの場だけでなく、市外からの誘客も期待できることから、公民連携の手法の一つとして、調査・研究を進めてまいります。

2番目のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、予算は財源を含め、目的に沿って執行しているものであり、修繕等は、状況に応じて対応してまいります。

2点目につきましては、全体としては把握しておりませんが、状況を確認する中で対応してまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

おはようございます。

東野議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、4年度の不登校の主たる要因は、無気力、不安が55%と最も多く、次いで友人関係、進級時の不適応、親子の関わり、生活リズムの乱れとなっております。

2点目につきましては、不登校生徒数は、把握しておりません。

3点目につきましては、相談員の増員を検討しているほか、研修を通して相談員等の資質・能力の向上を図っております。

4点目につきましては、市内の通信制高等学校、フリースクール等との情報共有を通して、公民連携の在り方について、検討を進めております。

5点目につきましては、不登校の要因が一人一人異なることから、多様な選択肢の準備が必要と考えております。今後、既存の取組を充実させるとともに、関係機関と連携を図りながら、不登校児童生徒の居場所づくりを積極的に検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

それでは、2回目の質問よろしく申し上げます。

1番の（1）から再質問させていただきます。

DMOの件ですね。DMOのメリットとして、情報支援、人材支援、財政支援の3つの支援を受けられるとありますが、昨年度の日本旅行社の人材支援、これは地域活性化企業人という項目で予算にも上がっておりますが、そちらについて、よい影響を受けた。若手も育ててくださり、よい人材であったと民間の方から伺っております。

現在、ほかの地域にその方は出向されたと聞いておりますが、現在の地域活性化企業人は、どのような状況で、どのような活動をされているか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

おはようございます。

お答えさせていただきます。

昨年度までの3か年は、地域活性化支援といたしまして、ご質問のとおり、日本旅行社から支援いただきまして、観光協会の職員と一緒に働くことで、旅行業全般につきまして技能を習得させていただいたものと思っております。今年度は、株式会社DMM. comから人材支援をいただきま

して、マーケティングやイベント、広告について取り組んでいただいておりますとともに、ご指導のほうをいただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

この質問させていただいたのが、平成29年、私、1回質問させていただいたとるんですけども、当初、地域おこし企業人という名目で予算が計上されておりました、ちょっと動きが見えなくて不安部分がありましたので、今回、あえて2回目の質問をさせていただいたとるんですけども、聞くところによりますと大変いい評価をいただいておりますし、また今回、新たにDMMですか、から出向された方も大変、聞くところによると評判はすごくよろしいので安心しているところでございます。

毎年、観光協会の支出で、地域活性化企業人の項目で800万円支出されております。DMOの要となる人材支援ですので、観光商品の分析やマネジメントも含めた今後の活躍に期待したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

今年度は、当初予算を800万円見込んでおりますが、相手方との契約によりまして、基本、週3日間勤務としまして、負担金につきましては、560万円の見込みとなっております。

今ほどご提案ありますように、やはりマーケティング、イベント等のスキルを十分持つておられるお方ですので、引き続き、地域活性化企業人の活用に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

大変高額な予算を計上しておりますので、有効にその方と協力して盛り上げていただきたい、このように思います。

それでは、（2）北陸新幹線延伸についての再質問をさせていただきます。

2024年秋、北陸デスティネーションキャンペーンの開催が、先般決まりました。北陸にとって明るいニュースであると思います。

しかし、同じJR西日本でありながら、このキャンペーンは北陸縛りであります。気持ち的に、北陸新幹線金沢から敦賀までの延伸をお祝いし、開業を盛り上げたいのは、新幹線駅を持つ糸魚川市も一緒であると考えます。このキャンペーンに既に混ざれないのであれば、糸魚川市も独自に北陸3県プラス糸魚川デスティネーションキャンペーンを、こういったものを打ち出すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

ディスティネーションキャンペーンは、鉄道事業者と地元自治体が共同で開催するものでございまして、今回は残念ながら、富山、石川、福井の北陸3県での開催になっております。

ご提案の独自キャンペーンにつきましては、3つの県に1つの自治体に加わるというのは、なかなかハードルも高いかなというふうに思いますので、やはり新潟県や近隣自治体と連携しながら実施できないか、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

なかなか3県にくっついてやるというのは難しいんですけども、それぐらいの気持ちでということでご提案させていただいております。よろしく願いいたします。

今後、北陸新幹線の延伸と併せて、北陸地方や関西方面から観光客を誘客してくれる糸魚川のブレイクとなる協力者が必要になってくると考えますが、糸魚川市は、細かく定期的に観光客を誘致してくれる協力者の確保について、どのようにお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

現在、糸魚川市では、観光協会がDMOとなりまして、市と連携して、徐々にではございますが、観光地域づくりに取り組んでおります。

今ほどのご提案につきましては、人口減少、また国内の観光客の減少、財源、インバウンド増加などの課題解決や持続可能な観光を推進する組織とするために、活性化企業人を引き続き活用するとともに、ブレイクとなり得る戦略的な人材などの導入も、観光協会と一緒に検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ぜひとも外のそういった人材の確保についても、ご検討いただければというふうに思います。

今年の青年会議所の取組で、白馬バレーとの連携をする運動を展開されておりますが、北陸3県と糸魚川市のディスティネーションキャンペーンの実現が難しいのならば、白馬バレーとの連携も視野に入れて、ぜひ取り組んでいただきたいと考えます。引き続きよろしくお願いしたいと思います

が、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

白馬村との関係につきましては、ご存じのように、シーフードシャトルバスも運行しておりますし、今年は白馬バレーのスキー場も参加しておりますが、シーサイドバレーも小学生無料券ということで、連携して、今年も取り組ませて、試行なんです、させていただきます。今後、白馬バレーとどのように事業連携できるかどうかは、引き続き検討のほうを進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

おはようございます。

追加で、ご説明させていただきます。

大糸線の関係でも、大町市から糸魚川市まで大糸線の活性化協議会、なおかつ、松本から糸魚川までの同盟会というのもございます。3月の新幹線の延伸というのは、これは絶好の機会でございますので、そのエリアの皆さんと連携して、糸魚川も含めた北信地区のほうに多くのお客さん呼び込めるようなPR活動というのは力を入れていくということで、先般、うちの市長も、隣の小谷の村長と、その辺を確認してきたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

関西圏のお客様から来ていただくというのに、白馬バレーの存在というのはすごく大事になってくると思いますので、うまく連携していただいて、糸魚川の観光にも活性するように寄与していただければというふうに思います。よろしく申し上げます。

（3）一押しとなる着地型観光は何かという再質問でございますが、関西方面の旅行業の方の客観的な視点から、糸魚川の売りは、マリンドリームのカニだということを最近聞くことができました。確かにシーズンになるとマリンドリームは、カニを求める車でごった返しております。

しかしながら、新幹線を降りてもカニの看板などが出ていない。もっと大きく看板や案内を出せばよいのではとご意見をいただきました。現在、新幹線を降りると、デジタルサイネージで糸魚川市の情報が流れておりますが、観光客にすぐ目につくようなカニの情報は、流れているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

駅前のデジタルサイネージにつきましては、観光協会のプロモーションビデオを時折流させていただきます。その中には、ベニズワイガニの件につきましても若干触れさせていただきますが、なかなか内容は弱いものではないかなというふうに思っております。市長答弁にもありましたが、当市の押しとしましてベニズワイガニがごございますので、誰に対し、どの場所で、どのような方法でPRしていけばよいか、今後、検討させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

ぜひ検討、その先の実施もお願いしたいと思っております。

それでは、（4）の道の駅についてでございます。

平成5年4月に設置されたマリンドリーム能生の夏季繁忙期には、国道8号が渋滞を引き起こしております。時間帯によっては、上越市から糸魚川市に戻るために、およそ40キロの道のりが2時間かかってしまうこともあります。その夏季繁忙期の渋滞の実態を、まずご存じか。ご存じだと思いますが、渋滞に関する問合せやクレームなどは、来ておるのか伺いたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ご指摘のとおり、ゴールデンウィークやお盆などの繁忙期につきましては、やはりマリンドリーム能生の事務所や地元警察、また、観光協会に、市民のほか観光客からも問合せがあったというふうに聞いてはおります。

また、私ら商工観光課の会合等もありますが、そのような中でも渋滞してるよという話は、時折聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

その後、どう対策していくかというところをお伺いしたいところですが、その渋滞を根本的に、抜本的に解決するのは、既存道の駅の駐車場の拡張や新たな道の駅の設置であると考えますが、渋滞を解消するためだけではなく、新たな売上げを獲得するために、糸魚川市内を横断する国道8号、もしくは148号に新たな道の駅を設置するお考えはありますか。旧糸魚川地域には道の駅がありませんし、市内で観光客から大きな売上げを稼ぎ出すのは、道の駅であると考えます。民間からの

大きな声や運動も必要となってくると考えますが、旧糸魚川地域の魅力ある商店や物産などが立ち並ぶ新たな道の駅を切望しますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず、渋滞のご指摘をいただいておりますマリンドリーム能生につきましても、現在、整備計画を策定させていただいております。その計画案の中には、マリンドリーム構内や、また国道の出入口につきましても、渋滞緩和のため、改良や新設の計画を盛り込んでおります。

また、新たな道の駅の設置につきましては、今後、松本糸魚川連絡道路などの事業の進捗状況や、やはり時代の要請を踏まえる中で、整備の必要性などについて検討がなされるべきものだというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

その道の駅に関連する質問なんですが、大嶋部長にお伺いしたいと思います。

国道8号の親不知バイパス、糸魚川東バイパス、松本糸魚川連絡道路の施工による掘削土の廃棄場所、もしくは活用場所が決まることで、これら事業の実施がスピード化されると聞きますが、将来的に道の設置と併せ、5年後、10年後のインフラや地域の活性化につながる糸魚川の未来を総合的に考え、対応していただきたいと思いますが、例えば検討委員会を立ち上げるなど、糸魚川市にとって、そういったお考えはあるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

議員おっしゃるとおり、今後予定されております大型のプロジェクトで発生する土砂、発生土の処分といいますか活用につきましては、大変重要な課題であると思っております。今、マリンドリーム能生につきましても、そのエリアがちょっと手狭であるとか、いろんな課題を抱えております。そういうものを解決するためには、発生土の活用というのも一つの考え方であると思っております。いずれにしましても、これまで市内においても発生土の活用の、市内委員会等をつくってきた経過がございます。今まさに、そういう大型プロジェクトが動き出そうとしているところでございますので、それらを踏まえる中で、今後、過去のデータの検証ですとか、また、新たな活用方法につきまして検討を進めていくということで、今、国ですとか県への要望も含めて取組をしているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

また、それに関する質問なんですけども、検討委員会という提案をさせていただいたんですけども、庁内でその検討は進んでいるということで、意外と外部の方も気にされてて、これ、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかとか、いろんなご提案をいただくんですけども、その外部の有識者の方等を交えた、そういった検討委員会というのは、行く行くは設置する方向なのか、そういった検討もあるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大嶋産業部長。〔産業部長 大嶋利幸君登壇〕

○産業部長（大嶋利幸君）

まず、当面は市内のどこの場所にどういう活用ができるのか、土砂がどれぐらい入るのかという、そういう技術的なところでの検証をしていきたいというふうに思っておりまして、また、その後、必要に応じて、そういう有識者ですとか新たな活用方法の検討というのは、当然必要であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

本当に近々、5年、いや3年や5年、そういった喫緊のもう課題であると思っておりますし、そういった検討を早く、本当に今妄想でも、そういう話ってすごく出てきておりまして、そういった中で、本当に近い将来を見据えた、そういった検討委員会の設置というのをお願いしたいと思えます。

続いて、再質問させていただきます。

日本の道の駅は、国土交通省の統計で、令和5年8月現在で1,209か所設置されています。近隣では、昨年の4月に黒部市に設置された道の駅も多くの人でにぎわっております。

かつて道の駅の運営は、都道府県、地方公共団体が3分の1以上を出資している法人、地域を代表して、道の駅を設置するにふさわしいとして市町村が推薦する公益法人と要件が定められておりましたが、市町村と民間事業者との協定等を前提に、設置主体を民間事業者に拡大すると、平成29年1月に国土交通省より通知がありました。

そこで、市長にお伺いしたいと思います。

なかなか議員1人の提言で簡単に道の駅の設置には至らないとは考えておりますが、民間事業者が道の駅設置に向けた運動を起こし、民意を集め、市と協定を結ぶことができれば、道の駅設置の可能性はあるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり道の駅の設置におきましては、非常に地域の振興であったり地域の産業を、そこで情報発信する基地になり得る部分でございまして、魅力ある施設と捉えております。

しかしながら、過去からのいろいろ経過を見ておりますと、全てがやはり順風満帆のような形ではないことはご承知のとおりだと思っております。そういったところもしっかり踏まえていかなくちゃいけないと思っておりますし、今ほど前段でもお話しあった、この大型プロジェクトによります処分土の問題につきましても、それにしても、やはり我々が主体、地方になったり民間がなったりしますと、その事業費というのはやはりこちらに来る部分が多いわけでございまして、どこに置くかによっては非常に高額な工事費がかかる部分がありますので、そういったところをやはり今の大型プロジェクトの中で対応し、そして、それから出た用地について活用するという方向が、私はいいのではないかと考えておりますので、今のところやはり事業主体をお願いをしながら、発生土の対応はどうするのかということをごちからから投げかけながら協力をするという体制で今、折衝させていただいております。

そういう中で民間が立ち上がって道の駅を設置という形になってくると、やはり主体は官がなるのか民がなるのかは別といたしましても、やはり応分の覚悟を持って取り組まなくてはいけないわけでございますので、そういったところを本当に民でやるのか官でやるのかというのは、やはり大切ところになろうと思ってるわけでございますので、やはり慎重を期してやらなくちゃいけないと思っておりますが、機を逃がしてはいけないとは思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願いたします。

それでは、5番目のP a r k－P F Iについて、再質問させていただきます。

公募型設置管理制度P a r k－P F Iとは、都市公園において、飲食店や売店等の公園施設、公募対象公園施設の設置または管理を行う民間事業者を公募により選定する手続のことを言い、事業者が設置する施設から得られる収益を公園整備に還元することを条件に、事業者には都市公園法の特例措置がインセンティブとして適用されます。

全国の制度活用の実例として飲食系が最も多いようですが、富山の環水公園などが代表的なものになるかと思いますが、民間企業の力を借りて公園を再整備していく傾向が、全国的に見受けられます。糸魚川市においてもこの制度を有効に活用し、公園の魅力化に一步踏み込んでいただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

おはようございます。

ご提言のほう、ありがとうございます。今ほどのP a r k－P F Iなんですけども、この制度を

導入することによりまして、今まで稼ぐことが難しかった公園施設が、稼ぐ可能性が広がるということは非常に大きな点であると考えております。それで今後、公園のさらなる活用に向けて、先進地の事例等も踏まえて、調査・研究のほうをしてみたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ほどPark-PFIについて再質問させていただいたんですけども、井川副市長のほうからもう少し見解をお伺いしたいなと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

市内でも複数の箇所でこういった可能性があるのではないかというのは、市内でも検討はしております。そういった中で、今、建設課長が答弁申し上げましたとおり、そういった取組に向けて、しっかり市外調査等を行って、できれば進める方向で対応してみたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

まず、自治体が事業者公園をどう活用し、どう検討していくのか、そういったサウンディング調査を実施することになる。進める前提になりますと、そういった調査が、実施することとなると考えますが、糸魚川市の各地にある公園の立地条件によっては、観光客誘致も十分に検討できる公園があると考えますが、糸魚川市は、市内に点在する公園に対し、そういったイメージをまずお持ちかどうか伺いたしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えします。

市内では、非常に多くの公園を管理してるんですけども、まず、集客力がある、または見込める公園と、あと地域住民が利用する公園ということで振り分けさせていただきますと、やはり導入を検討する公園というのは限られてくるのではないかと捉えております。その上で、今既存の施設で不足するものとか、あと不要になるもの等を整理することによりまして、立地や何か特徴を生かした民間主導の提案というものに対して、我々としても非常に大きなものであると期待しているもの

であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

私、糸魚川市内でそういった制度が活用できる糸魚川市の公園のそのイメージというのは、具体的に場所が分かれば教えていただきたいなというふうに思うんですが、もし差し支えなければ、教えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほどの状況を考えますと、例えば糸魚川地域で言えば、美山公園とかなどが、一応その候補として考えられると考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

追加でお答えさせていただきます。

今ほど建設課長が、都市公園の中では一番最有力なものは美山公園というお話でしたが、今ほど、先ほども私も答弁させていただきましたが、能生の海洋公園ということで、あちらのほうの整備計画の中には、整備手法の一つとしまして、P a r k - P F Iの手法を記載のほうはございます。今後、その手法を使ってできるかどうかは今後の整備内容によってだと思っておりますが、そういったことも今進んでいるということでご承知いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

糸魚川市の公園の魅力向上に、ぜひ努めていただきたいと思っております。

最後に再質問で、また、井川副市長にお伺いしたいと思っておりますが、P a r k - P F Iに限らず、公園の管理を民間業者、事業者に委ねる方法は多岐にわたると思っておりますが、これから地域の公園の魅力化を推進いただきたいと考えております。それには産業部より、今あるネットワークを十分に活用していただき、糸魚川の魅力化のチャンスを逃がさないように努めていただきたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

先ほど建設課長も答弁申し上げたんですが、観光に資するような公園エリアと、そうでもない地元住民の皆さんが使用する公園、そこは分けて考える必要があるというふうに思っています。先ほどちょっと美山公園の例を挙げていますが、あそこ一帯に民間の方から管理していただくことによって、多くのお客さんが呼び込めるという可能性はやっぱり高いというふうに思っています。

そういったことから、今、東野議員の提案のあったPark-PFI制度、これについては積極的に検討して、先ほども答弁しましたが、できれば取り込める方向で進めていきたいというふうに考えています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

よろしくお願いたします。

続きまして、不登校生徒・児童に対する質問の（1）番、再質問させていただきます。

無気力が55%という答弁を頂戴しております。

令和元年10月、文部科学省の初等・中等教育局長より、各都道府県教育委員会教育長に届いた通知、不登校児童生徒への支援の在り方についてがありますが、不登校が生じないような学校づくりの中で、児童生徒が不登校になってからの事後的な取組に先立ち、児童生徒が不登校にならない魅力ある学校づくりを目指すことが重要と書かれておりましたが、糸魚川市にとって魅力ある学校とはどんな学校で、どのような場所を目指しているのか。それは、児童生徒にとって魅力ある学校であるのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

お答えいたします。

当市が目指す魅力ある学校づくりとは、ジオパーク学習を中核に、校区、それから糸魚川市の人や自然、文化、そういったものと関わる特色ある教育活動を教育課程に取り入れた学校づくりだと考えております。その基盤として、子供たちが安心して過ごせる心の居場所としての学校づくりが必要不可欠だと考えております。全ての子供たちが、安心して喜んで通うことができる学校づくり、魅力ある学校づくりに、今後も取り組んでまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

補足をちょっとさせていただきたいと思います。

あの魅力ある学校づくりの一番の母体は、魅力ある学級づくりだと私も考えてます。魅力ある学校づくりの一番のよりどころは、心の居場所、学びの居場所というふうな部分が、安心・安全な環

境の中で、自分自身がしっかりと認められているかどうか。皆さんから、仲間から支えられてるかどうか。そして、励まし合う、そういった集団の中の一員になってるかどうかという部分が、一番根本でありまして、その上のもとでいろんな教育活動が展開していきます。

その教育活動の展開の中でも、ジオパーク学習が一つ核になりますけれども、地域と共に歩む学校づくり、それが糸魚川市内の学校で非常に盛んになっています。昔からそういう伝統があります。地域の皆さん方が、学校を応援している。要するに子供たちを大事にしてくれるという取組が、幾重にも重なって、今現在の糸魚川の各学校の教育活動があります。例えば、クラブ活動に地域のスペシャリストがゲストティーチャーで出ていく。各教科領域によっても、その先人たち、達人たちが、出前授業で子供たちと直接的に触れ合う。あるいはなかなか出会うことがない人たちも、たまにはゲストの、ゲストティーチャーとして講演をしたり、体験活動をしたりというふうな部分があります。ですから幾重にも、ジオパーク学習は核なんですけれども、各学校によっては幾重にも工夫しながら、子供たちが興味・関心を持つような、人との出会いがあったり、学ぶ楽しみの喜びがあったり、その人の生き方に触れる場面があったりというふうな部分の工夫がなされています。そういったものが、学級が基盤になって、そういったような取組の中で子供たちは学校行きたい、学びたい、夢の実現に向かって一歩でも前に進みたいというふうな意欲の向上に私はつなげていくことが、魅力ある学校づくりだろうというふうに捉えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

今ほど教育長から、魅力ある学校について糸魚川市の考え方というところお伺いできたんですけども、私、一番お伺いしたいのは、子供たちが、まずそう思ってるかというところ、なかなかそこをベースに指導をしていく、導いていくというのはすごく難しいことだなと感じておるんですけども。やはり不登校になる理由というのは、そこに価値観を感じていない側面があるのかなというふうに思っております。じゃあ子供たちにとって魅力ある学校ってどんなところなんだというところ、私、直接お聞きになられたことあるのかなというふうにちょっと感じまして、質問をさせていただきましたが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

私の体験の中からですけども、直接私も学校現場にいましたし、担任も長くしていました。不登校傾向の子供、不登校になった子供たちとの関わり方も、何回か経験があります。直接、子供に聞いても、何かもやもや感がいっぱいあって、何が直接な原因かというのはなかなか言えないし、言わなかったです。保護者に時々つぶやくのは、勉強が分からんとか、なかなか自分が、何ていうか友達から認めてもらってないとか、あるいは、場合によっては先生が何か自分のほうになかなかその気持ちを向けてくれないとかという、何かほんのささやかなような部分のところ、ごちゃご

ちゃというふうな雰囲気の中にあつて、何かちょっと気持ちが学級に向かない、学校に向かないというふうな部分のケースが、私は多かつたように思います。何が原因かということがはっきりと分かれば、その対処法みたいな部分でいろんな手当てができるんですけども、その辺が複雑に絡まる。そしてまた、1週間、一月というふうになってきたときに、なかなかそれを、よりを戻す分については相当なエネルギーが要するというような部分のところの課題が大きく山積しています。そのような体験を、私は持っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

そこの追求が、本当の学校の魅力化にもつながっておりますし、本当に大人たちが提唱する学校の魅力というところに子供たちがついてきてくれればいいんですけど、やっぱり子供たちは子供たちなりに考えを持たれてるでしょうし、そこが難しいんだと思うんですけども。そういったところで子供たちとコミュニケーションを絶やさず、また指導していただければというふうに思います。

（2）番の再質問になりますが、1,225人の過去最高の人数で不登校が生じているということなんですけども、糸魚川市では認知していないということで、やっぱりちょっと義務教育から離れてしまうと、そういったところが認知できないというところが、正直なところかなというふうに思います。

（2）番について再質問させていただきますが、先般、総務文教常任委員会において、来訪いただいたTUMUGUプロジェクトの中の通信制教育の並木学園高等学校は、この4月に糸魚川校が開校し、11月現在で19人の生徒がいらっしゃるようです。今日、朝ほど、またそちら、先方に連絡を取って、今現在2名、面接に来ていて、もう来年度には、3名から4名の入校がもう決まっているという、そんなお話もいただきました。そういった状況ですので、来年度以降は生徒数が30名を超えるであろうと予測されておりました。

このような状況はもちろんご存じだと思うんですけども、糸魚川市は今後、このような状況にどう対応すればいいかとお考えか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

通信制高等学校の生徒数の増加については、適宜、情報共有をさせていただいております。今後も情報共有や情報収集を図りながら、市としてできることを考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

不登校に関しては、文部科学省が出す方針と、そこのスピード感よりも、本当に地域で不登校が

進んでいるという実態、それを加味していただいて、市でやれることというのを率先してやっていただきたいなというふうに思っております。

学校の現場に話が戻りますが、(3)番なんですけども、そういった相談員の募集や取組など育成は進んでいるという答弁でしたが、先ほどの申し上げた通知の中の訪問型支援など、保護者への支援の充実の中に、教育委員会においては、保護者に対し不登校のみならず、子育てや家庭環境について相談窓口を周知し、不登校への理解や不登校となった児童生徒への支援に関しての情報提供や相談対応を行うなど、保護者に寄り添った支援の充実が求められること。また、プライバシーに配慮しつつも困難を抱えた家庭に対する訪問型支援を積極的に推進することが重要であると、こうつぶられておりますが、糸魚川市における訪問型支援は、積極的に、この辺実施されているのか伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

令和4年度の相談員による保護者との相談件数ですが、455件となっております。

ただ、相談者のほうのご希望で、相談場所については、学校や教育センター、教育相談センターのほうがほとんどを占めております。

議員おっしゃるとおり、訪問型支援、家庭に対する支援、保護者への支援というのはとても大事だと考えておりますが、今のところ、そうして訪問する場合、チームで対応する。それから移動時間等もありますので、そういった面での人員不足というのが課題として上げております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

もちろんこちらにも必要に応じてということで、ほとんどの方が窓口に来訪されて相談されているということではありますが、そういった人員の増強に関しても力を入れていただきたいと思っておりますし、訪問型支援していただいて助かったわという、そういった声もあろうかと思っておりますので、適宜対応していただければというふうに思います。

続きまして、(4)番の再質問でございます。社会的自立に向けた官民連携の取組についてでございます。

また、通知の中身について申し上げますが、不登校児童生徒への支援に対する基本的な考え方の支援の視点の中で、不登校児童生徒の支援は、学校に登校するという結果のみを目標とするのではなく、児童生徒が、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指す必要があるとあり、糸魚川市においても民間事業所と積極的に連携を図っておられると今ほど答弁がございましたが、その人材確保、今まで答弁の中にも不足しているということなんですけども、その民間の事業所に関しても人材不足というところが既に発生しておりますが、その人材確保についての情報共有というのは、されておりますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

児童生徒が学校以外で学ぶ多様な場、それから居場所をつくっていくことが大事だと考えております。子供たちが、多様な選択肢の中から、そういった自分の居場所や学ぶ場を選んでいくという選択ができるといいなと考えております。

そういった中で、関係機関と連携しながら、話を伺う中で、やはり人材不足というのは大きな課題の一つとして捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほどの、また通知の中身について、行政に対してご質問させていただきたいと思います。

同通知の不登校児童生徒に対する多様な教育機会の確保の中で、不登校児童生徒の一人一人の状況に応じて教育支援センター、不登校特例校、フリースクールなどの民間施設、ICTを活用した学習支援など、多様な教育機会を確保する必要があること。また、夜間中学において、本人の希望を尊重した上で受入れも可能であることとありますが、多様な教育機会を確保するには、通いやすい通学条件も必要になってくると考えます。市内にもある廃校を有効に使えばよいのですが、無気力などの不登校の理由を考えると、立地によっては、それが行かなくなる理由になると考えます。民間と協働で、空き家・空き店舗などを活用した学びの場所、教育機会の創出など、市のお考えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

民間との協働による空き家や空き店舗の活用というのも、一つの選択肢だと考えております。

また、廃校の利用については、教育施設がもともとあったわけですので、体育館とか理科室や家庭科室等もありますので、多様な教育活動がその場でできるということは大きな利点だと思います。

ただ、廃校となると、中心部から少し離れたところにありますので、そういった面で、通学面での困難さというのが大きな課題の一つであります。市内での施設、それから通学、また立地、また通学、そういった場合の通学援助等も視野に入れながら、多面的に場所とか内容について検討してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

補足をさせていただきます。

私ども多様な学びの検討の一環で、先日、新発田の教育支援センターに伺って、お話を聞いてきました。新発田の教育支援センター車野校というんですが、「車野」というのは地域の名前で、「校」というのは校舎の校を書くんですけれども、まず、なぜ車野校と言ってるのかといったところ、それは閉校した学校でやられている教育支援センターです。なぜ「校」と名前をつけているのかと聞いたところ、やっぱり子供たちの中では、今行っている学校というのではないにしても、やっぱり学校に通いたいという思いが非常に子供たちの中に多くあって、校舎の校として、子供たちが学校へ通っているんだということをかえりやうたいということで車野校として名称をつけているんだといったお話を聞いてきました。市街地からは15分ぐらい離れているんですが、最初は保護者もやはり難色を示していたんですが、今はワゴン車で送ったり送迎をしたり、保護者のほうも送るときは20分ぐらいかかるんですが、その時間が保護者が非常にいいという保護者も多くいらっしゃるそうです。

そういったところも踏まえて通いやすい、通いやすいというのはいろんな意味があると思いますので、そういったところを踏まえて、今後、多様な学びの場というのを検討していかなければならないなというふうには思っています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

なかなか国の方針、そういったところに準じてやると、いろいろな障害も出てくるんだろうなというのが想像できるんですけども、まずは地方自治体がやってみるところが大事なかなというふうに思います。そういった中で、これちょっといかなんということもあれば、これ今の新発田のお話じゃないんですけども、いい方法だなというふうに発展する可能性もありますので、まずは糸魚川でも先進的にそういった取組を進めていただきたい、このように思います。

最後に、教育長に伺いたいと思います。

不登校児童生徒への支援は、学校に登校するという結果のみを目標とするのではないという考え方は、結果、不登校児童生徒を増やしているとも捉えられますが、文部科学省が、およそ5年で学びの多様化学校300校設置を方針としている背景には、誰一人取り残さない教育環境の創出を目指しているのだと考えます。

糸魚川市においても、現場は大変ご努力をされておりますが、学校に登校するという結果も大切にして、多様性に対応できる魅力ある学校づくりにご尽力いただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

なかなか子供たちの内面が複雑で、多感で、なかなか思うようなことも言えない、そしてまた、

学校に行きたくても行けないというような事態をしっかりと私どもも受け止めまして、子供がやっぱり学びたいんだというふうな気持ちがあったときに、それに応えるような環境づくりが、やっぱり教育行政に求められてるんだろうと思います。

ただ、学びたいと言ったときにどういう場所がいいのかというふうな部分も、いろいろな先進事例がありまして、成功例もありますし、失敗例もたくさん私どもも聞いてます。情報収集する中で、ある程度基本的な情報をまとめて、これからの検討委員会というふうな部分のところで話合いを進めていきますけれども、でき得る限り子供たちの内面に沿った形でもって学校に戻すのが目的、最終的に行ってもらえば一番いいわけですが、学校に戻らなくても子供たちが生き生きと自分の安心・安全の下で、そこにいる仲間と一緒に、あるいは先生と一緒にいろんな活動ができるような場づくり、新たな居場所づくり、そして学びの場づくりというふうな部分の設立に向けて、精いっぱい前に進めていきたいというふうに考えています。

検討委員会のメンバーのある程度絞り込みも、今現在進めてる最中です。できるだけ早くその辺の部分についても早期化を進め、目的をし、スケジュール感を持って前に向かって進めていきたいと思ってます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

もちろん慎重な検討も大切ではありますが、まずは一步踏み出していただいて、糸魚川のそういったいい事例を積み上げていただきたい、このように思います。

それでは、冬期間における市道の維持管理について、再質問させていただきます。

(1) 番についてでございますが、冬から春にかけて、残りの降雪量を想定し、除雪費が残る見通しが立てば、来年度までに修繕が可能であると考えますが、予算執行上に、この行為は大きな過失が生じてしまうのか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

市長答弁のほうでもありましたけども、予算のほうにつきましては、財源を含めまして目的に沿って設定をしております、結果的に残る見通しでありまして、他事業でも基本的に行っておりません。

ただし、状況が変わりまして、やむを得ない理由等がありましたら、一定の基準の中で流用による対応というのは通していただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

先ほどの答弁の中でも、状況を確認しながら対応していきたいというご答弁いただいております。

本来、除雪費と除雪費用として上げられた予算は、その科目で支出されるのが原則であると考えますが、市内の道路修繕に係る費用に関しても1年間で限られており、順番待ちの状況があると考えられます。科目間の流用という考え方ではなくて、暖冬小雪の除雪費の減少をほかの事業に還元するという考え方で、順番待ちの状況である騒音や振動で悩まされている道路修繕にぜひ活用していただきたい、このように思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

今ほど言われました除雪費につきましても、基本的には執行残を他事業へは使用いたしませんけれども、昨年度の例でいいますと、降雪の状況によりまして、雪が早めに消えまして、早く消えた状況もありまして、そうした場合、やっぱり道路等の状況を考えますと、早めに修繕等の対応をしたほうが良いということで判断のほうをさしていただきまして、道路修繕費のほうを一部前倒しということで、除雪経費の執行残で実施しておるケースもございます。修繕の状況とか内容によっては、計画的な対応が必要であると考えておりますので、そういったものにつきましては個別に判断させていただきます。対応のほうをしまいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

最後に、市長にお伺いしたいと思います。平成29年の新保議員の質問に対しての答弁の中に、暖冬小雪の除雪費の減少を他の事業に還元するという市長答弁をいただいておりますので、そこをちょっと引用させていただきましたが、大型車両の通行のたびに騒音や振動に悩まされる案件は、降雪より日常化しており、1日でも早く解決したい問題であると思っております。順番待ちの状況を1日でも早く解消し、予算を有効に活用していただきたい、このように考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に除雪費というのは、ご承知のとおり、その年によって非常に変動が生じる部分がございます。そういう中でそのようにお答えしたかと申し上げるんですが、やはり全般的にといいますか、基本的には、やはり除雪という一つの作業・事業に対しましての関連性のあるところの中で、多少違う事業にも使わせてもらってる部分があるわけでありまして、しかし、そういった今この市道の中で順番待ちというのは、私は順番待ちというこの答弁も申し上げたかもしれませんが、実際

はやはり必要なところはやらずにやらないといけないと思っております。そういう中で、やはり我々といましては、どうしてもこれやらずにやらないものについては取り上げてまいりますし、そうでないものについては、やはり順番待ちという形というか、やはりよく要望に対して応える中においては、そのような言い方をされる部分があるかもしれません。そのように捉えるかもしれませんが、しかし、それは今も言いましたように、やらずにはいけないものはやる。でもやらずに、もう少し様子を見るということもあろうかと思っております。そういう中で、実際はその周辺の人たちにとってはどういう状況なのかというのを、ちょっとやっぱり捉え方なり、我々の調査のちょっと違いがあるかもしれません。そういうのは、やはり再度そういったところをご指摘いただいたように、もう一度調べてみて、本当に周辺の方々がお困りの状況であるということならば、それはその事業の中で対応してまいりますし、除雪費を使うということではないと思っております。

そのようなことで、やはり除雪費の変動については、多少の除雪関連の、今オペレーターが人材不足になっておりますが、そういったところの生かすほうに使ったり、また今言ったように、除雪に対して効率よくやれるような、作業のできるような整備なども生かしていきたいと、いろんな関連が、そういうのがあろうかと思っておりますので、そういうしっかりとした基本的なものを考えながら、取り組ませていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

東野議員。

○10番（東野恭行君）

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、東野議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午前11時13分 休憩〉

〈午前11時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、和泉克彦議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。〔13番 和泉克彦君登壇〕

○13番（和泉克彦君）

和泉克彦でございます。

発言通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

## 1、鳥獣被害防止に係る現状と課題について。

今年は、全国的にこれまで以上に鳥獣による被害が拡大しており、人的被害もあり、深刻な問題となっております。被害が拡大している原因は、「耕作放棄地の増加」、「高齢化などによる狩猟者の減少」などがあります。当然、国は法整備や給付金の支援、自治体も取組の強化を行っていますが、それだけでは十分な効果が得られていないのが現状です。当市においても、ツキノワグマやイノシシ、ニホンザルの出没情報とともに注意喚起が行われております。しかし、住民の方々は、その対応に苦慮されているという現実があります。

そこで、以下、伺います。

- (1) 当市における鳥獣被害の調査は、どのように行われているのでしょうか、伺います。
- (2) ここ数年の当市の鳥獣被害の推移や、特にツキノワグマ、イノシシ、ニホンザルの被害の現状について伺います。
- (3) 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律、鳥獣被害防止特措法が平成20年2月に施行されております。当市においては、関係機関による情報の共有と連携強化を図りながら効果的な被害防止策を推進するために、糸魚川市鳥獣被害防止対策協議会を平成21年2月に設立しております。その協議会の6つの取組の現状と課題について伺います。
- (4) 鳥獣被害防止特措法が平成20年2月に施行されたのを受けて、当市の鳥獣被害防止対策協議会が取組の一つである糸魚川市鳥獣被害防止計画を平成27年度から3か年ごとに作成し、3か年ごとの集約を事業評価報告書としてまとめられております。今年度がその3期目の最終年度となっております。日々、鳥獣被害を防止するべくご尽力いただいておりますが、その取組の成果と課題について伺います。

## 2、地域公共交通活性化に向けた自家用有償旅客運送の現状と課題について。

現在、当市を含めて、日本全体が超高齢社会に突入するとともに、少子化と都市部への一極集中によって、地方の急激な過疎化が進んでいます。その結果、バスやタクシーなど地方の公共交通の担い手の減少、人口減少に伴う公共交通部門の赤字の拡大が起きて、地方の交通インフラが急速に崩壊しつつあります。

特に政府は、交通安全の観点から、運転免許の自主返納を推進していますが、返納したはいいいものの、車という手頃な交通手段を失って、買物などの日常生活に窮する方が全国各地で後を絶ちません。

本来であれば、地域にくまなく、バスなどの交通インフラを整えられれば、それに越したことはないのですが、採算が取れない赤字路線を維持し続けるのは、自治体にとっても大きな負担ですし、国に援助を求めようにも、国の懐事情こそ、1,200兆円を超える借金で火の車の状態であり、大きな支援を期待することはできません。そうした厳しい情勢下ではありますが、何とか地域公共交通を活性化させる手段の一つとして、自家用有償旅客運送というものがあります。

通常、お客さんからお金を頂いて、目的地まで運ぶサービスには、バスやタクシーなど、専用の車両で二種免許を持ったプロのドライバーが必要になります。しかし、自家用有償旅客運送の場合、通常の運転免許を持つ人の自家用車でお客さんを運んでも、お金を頂くことが認められています。

地方でのバスやタクシー運転手の担い手不足や高齢化が深刻となる昨今、自治体にとって非常に

重要な制度なのではないかと考えております。中には、一般ドライバーが地域交通の担い手となることに、安全面から不安を覚える方もいるかもしれませんが、自家用有償旅客運送の登録に際しては、運行管理・整備管理の責任者の選任等、必要な安全体制の確保が求められ、一般ドライバーは国土交通大臣が認めた講習の受講が必要となっており、安全面にも十分に配慮された制度となっていると思われまます。

また、自家用有償旅客運送は、登録の要件として、地域住民やバス、タクシーの事業者と協議が整うことも求められています。これは、制度の実施においてはハードルとなるというデメリットである一方で、丁寧に協議を進めれば、たとえ実施に至らなくても、地域の交通ニーズの把握や、既存の公共交通事業の改善を図れるというメリットにもなります。

そこで、以下、伺います。

(1) 地域公共交通に関する住民ニーズの把握について。

① 当市の現状の地域公共交通は、住民ニーズに対して、必要十分なものとなっているとお考えか、伺います。

(2) 自家用有償旅客運送の導入について。

① 当市において、より積極的に住民ニーズを把握し、新規の自家用有償旅客運送の導入を検討するお考えはないのか、伺います。

② 自家用有償旅客運送にかかわらず、移動の利便性を高めるために、周辺自治体との広域連携の形で協議を行い、当市にとどまらず、近隣自治体を含む観光圏や文化圏内を移動できる手段についてのお考えを伺います。

(3) 当市における地域公共交通をめぐる財政状況について。

① 現在の当市における地域公共交通をめぐる財政状況をどう捉えているのか、伺います。

② 現在の物価等の高騰による当市の地域公共交通の現状をどう捉えているのでしょうか。あわせて、これが長期化した場合の今後の影響を、どの程度見込んでいるのでしょうか、伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

和泉委員のご質問にお答えいたします。

1 番目の1 点目につきましては、被害農地の現地確認や農業者へのアンケートにより、把握いたしております。

2 点目につきましては、ツキノワグマによる農作物への被害はなく、イノシシ、ニホンザルによるものが大半で、近年、ニホンザルによる被害が増加いたしております。

3 点目につきましては、研修のほか、電気柵や捕獲用品の貸与、緩衝帯整備などを実施しておりますが、ICT 技術の活用による省力化の促進が、課題と捉えております。

4 点目につきましては、捕獲、生息環境整備、防除の三位一体で実施をしておりますが、被害額は増加傾向となっております。

2番目の1点目につきましては、地区住民、学校との意見交換や利用者アンケート等において、ニーズの把握に努めております。

2点目につきましては、様々な手法について検討してまいります。

3点目の1つ目につきましては、公共交通の維持継続のためには必要な経費ではありますが、利用者の減少等により行政負担が増加していることから、利用状況を踏まえた持続的な改善を進めてまいります。

2つ目につきましては、特に燃料費の高騰の影響が事業者に及んでいることから、今後とも事業者と情報共有を図りながら対応に努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

それでは、2回目の質問をいたします。

順番どおりに1の鳥獣被害防止に係る現状と課題についてです。

今ほど市長の答弁の1点目と2点目については、いわゆる農業者への被害調査であるということでご理解させていただきました。農業者へは手厚くといえますか対応なされているわけですが、今回、私が焦点当てたいのは一般の市民の方々です。その一般の市民の方への調査は、行っていないというふうに理解してよろしいでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農業者への調査につきましては、販売目的の農産物被害の把握が主なものでございますので、一般市民への調査は行っておりません。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今回、今ほど申し上げたとおり、一般市民の方、特に中山間地域に住んでおられる方々に焦点を当てたいと思っております。

その地域においては、住居や周辺の田んぼや畑に、ツキノワグマとかイノシシとかニホンザルが来て、家屋周辺の果実や個人的に作っておられる農産物を食べにくるという報道を、今年は例年以上に見聞きします。市民向けの注意喚起が当市のホームページなどでも行われていて、ツキノワグマですとリーフレットみたいのがありまして、ごみ等は置かないとか、果実等は早めに収穫すると

か、定期的な除草をする。草むしりですね、をするというような内容になっています。

農業者ではない市民の方々が、果実や農作物などを趣味として、または生きがいの一つとして楽しまれているかと思われます。命が大切であることは、これは言うまでもないことですが、安全が第一で、一つの楽しみを奪わないためにも、市民向けの安全教室等の充実が必要かと考えますが、それについていかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

議員おっしゃいますように、家庭菜園につきましては、高齢者の生きがい対策として重要であるという反面がある一方、鳥獣の餌場になる可能性というのが高いものでございます。

農林水産課のほうでは、一定の要件はありますが、家庭菜園につきましても電気柵を設置する場合の補助制度等がありますので、そういったものの活用をご検討いただくとともに、ある程度人数がまとまれば、鳥獣の生態や、それから対策について、出前講座というような形で職員が地域に伺って話をすることも可能ですので、そういった方法も検討していただきたいというふうに思います。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今回、市民に対してのということを取り上げさせていただいたのは、これは非常にローカルな話になって、私の身近な事例をちょっと挙げさせてもらおうと、そういう体験があったからなんですけども。

実は、10月15日の日曜日のお昼頃ですが、猿の大群が三十数匹、私住んでいるのは市振ですけど、私の自宅周辺の家の屋根を我が物顔で行き来して、その様子を見てる地域住民の方が出てこられて、その住民の方々とか私を取り囲むような、そういう光景を目の当たりにしました。住民の皆さんも口々に怖いねとかそういうようなことをおっしゃってましたし、私も今までの人生の中でそんな30頭以上の猿に囲まれたという経験はなかったので、同様の恐怖感を覚えたということがありました。

それと、この12月の本定例会の初日の朝、出かける前に市振地域の国道を消防車が、けたたましい音、サイレンを鳴らして3台ほど西のほうに向かっていきました。何があったのかなというふうにちょっと車を走らしたんですけど、駅に消防車3台着いてまして、消防署の方々は無線で連絡取ってるんですけど、それを聞くと、どうも市振駅から直江津方面に向かうトンネルの入口付近で、猿が架線に触れて感電死したと。その影響によって、えちごトキめき鉄道が運行に支障を来して、日本海ひすいラインの糸魚川・泊間が、通勤・通学時間帯ではありますけど運転見合わせということで、その時間帯、9時ぐらいには再開しましたが、大幅な遅れが出たというのがあります。

これは市振だけの話なのか、実は、市振ではこういうことがありました。私この質問を考えたときに、市振だけの話ならまだしも、ほかの地域ではどのような状況なのか、この機会にちょっと伺

いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

猿が感電死して、それが原因で列車が止まったというお話は、私も聞いたことがありません。

ただ、列車と多分衝突したんだと思うんですが、線路脇に鳥獣の死骸があったというような話は、何度か聞いたことがございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

ニュース等でもそういうような鳥獣と列車がぶつかるという、そういうニュースをたまに見ますけども、今回やはり住民の皆さんが住んでられる間近でそういうことがあったということと、やはり列車の運行に支障があるというような事象を取り上げさせていただいたんですが、これはニホンザルの行動範囲とか移動経路が多岐にわたってきているということと、住民、人間の存在をニホンザルは感じつつも、何かその中でもやはり生きがためということで、人間に対する警戒心等が薄れてきている事象だと思いますので、この事象を行政のほうも新たな認識を持って捉えていただきたいと思います。

10月15日の日曜日ですが、その猿が三十数頭出てきたということで、青海事務所のほうから職員の方に来ていただきました。その職員の方に猿の大群を山まで追いやっていただきまして、そういうことがあって助かったんですけど。それを毎回ニホンザルが出没するたびに、そのたびに対応していただくということも結構大変でしょうし、青海事務所から市振というと20分ぐらいかかるので、その間にもう猿の半分ぐらいは、もう山に帰ったりというような、そういう状況になるわけですね。

先ほども申し上げましたけど、地域住民の安全・安心が第一なんですけども、安全が第一なんですけど、地域の住民でも対応できる方法を、講習会などで教わることはできないのかなというふうに思うんですが、その点についていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

木島環境生活課長。〔環境生活課長 木島美和子君登壇〕

○環境生活課長（木島美和子君）

お答えします。

猿の追い払いに関しましては、議員おっしゃるようにやはりタイミングが大事でありまして、地域の方が一丸となって対応していただくということが大切かと思えます。また、追い払いのときの必要な資材、爆竹等を市のほうである程度お渡しすることも可能ですので、ご検討いただけたらと

思います。

また、その際にどういうふうにしたらいいのかというところで、先ほど私、話しました出前講座なんですけど、例えば座学プラス、地域の住民の方に実際にやってみていただく、体験していただくというような形での開催も可能ですので、また、ぜひ地域のほうでご検討いただけたらと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

実際に私も、職員の方から爆竹を1箱頂いたんですけど、1回使わせていただきました。でも、何か猿のちょっと怖いところというか、賢さ、習性といいますか、何か人間の顔を認知するそうなんですよね。カラスも、ごみをあさるカラスが、それを邪魔する人間に攻撃を与えるなんていう話を聞きますが、猿は、それ以上に顔を認識して、その人の住んでる家まで認識して、その周辺にある畑とかの農作物をそこだけ荒らすというような、そういう話も聞いているので、爆竹は預かりましたけど、僕の顔を認識されると、僕が今度攻撃されるような、ちょっと笑い話にもならないような、そういうような習性を持っているようなので、ぜひ安全対策というか、そういうものの講習会を自治体ごとというか自治会単位でしょうかね、そんな形でしていただきたいというふうに思います。

やはり鳥獣の行動範囲とかそういう習性が、今まで認識していたものとは大分変わってきているということを、新たな認識として鳥獣防止対策に当たっていただきたいというふうに思います。

次に、2の地域公共交通活性化に向けた自家有償旅客運送の現状と課題についてに移ります。

市長の答弁によりますと、地域公共交通に関する住民ニーズの把握に努めているとの答弁をいただきましたが、実際にどのようなニーズを確認して、特に交通空白地は生じていないのか。

また、把握に当たりどのような方法を用いているのでしょうか、その点について伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

まず、路線バスですとかコミュニティバスが運行されている地区に、また、学校に関して、私どもが直接訪問をいたしまして、ご意見・ご要望、意見交換をさせていただいております。あと、実際にご利用いただいているお客様のほうから手書きのアンケートですとか、最近は2次元コードによってニーズ等の把握に努めております。

ご意見の内容は、本当にいろいろあるんですけど、大別しますと、もうちょっと本数を増やしてもらいたいですとか、この時間帯にバスがないのを、そこに追加してもらえないだろうかとか、もうちょっと朝早く、朝遅くとか幅広いご意見・ご要望をいただいております。

学校のほうからは、特に朝は同じ時間なんですけど帰りのほうはばらばらですので、特に下校時間にフィットするような調整というところでご要望いただいております。まだかなりいっぱいあるんですけど、少し省略します。

交通の空白地域に関しましては、今、鉄道ですとか路線バス、あとコミュニティバスの利用圏域というものを設定しておりまして、そこに国勢調査の人口メッシュを重ねて計測をする。糸魚川市では、公共交通人口カバー率という指標を交通網形成計画の中でお示しをしております。これによりますと、市民が実際にお暮らししているエリアの大体9割以上、頻度とかは別にしても公共交通にアクセスできる割合は、大体9割以上を確保しているというような現状でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

全体の9割以上、住民の方の意見、お考え等を把握されているということですが、実際には、国土交通省が発行している地域交通の把握に関するマニュアルというのがありまして、これは住民ニーズの把握のために非常に参考になるものだと思いますけども、そのマニュアルをご存じか。あるいは、それを活用されたかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今回ご質問をいただきまして、改めて非常に久しぶりにこのマニュアルというのをもう一回、再度確認いたしました。私どもの交通網形成計画基本計画ですが、このマニュアルの考え方とか観点は、おおむね踏まえているというふうには考えることができます。ただ、マニュアルを用いることによりまして、ご意見・ご要望とか地域のお困り度とかいうもの、客観的に把握するというツールには活用できるというふうに私どもは認識しております。

ただ、先ほどの繰り返しになりますが、直接出向いて声を聞かせていただかないとなかなか分からないというところもございますので、今はどちらかといいますと、地域に出向いて意見とかご要望をいただいて、それをお返しするという、その繰り返しをやっている状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今の答弁で直接生の声を聞いてということでしたが、実際に今年、建設産業常任委員会で山形県の鶴岡市、オンデマンドを参考事例として視察させていただいたんですけど、地元の庄内交通さんと行政が連携を図りながらということで、やはり路線を拡大したり、停留所、バス停を300メートルぐらい小刻みに設置したりとかということを行われて利用者数が増えてるという、そういうお話を聞かせていただきました。それは、実際にどういう地域、ある地域にどういう方が住まわっていて、それをつぶさに情報として行政の側が持ち帰って、それをオンデマンド交通の普及といいま

すか、利用者を増加、増やすための手段として使われていたということですので、やはり実際に現地に入らせていただいているということ、国勢調査を参考にというお話もありましたけど、やっぱり生の声を聞くということが大事だと思いますし、実際に私も地域回らせていただくと、アンケートは書いてくれとは言うんだけど、何か決まった書式に書いてくれと言われると、何かどうやって表現しているのか難しいしって。だから、じかに話したほうがいいんだよねなんていうようなお声も聞いたりしますので、時間いろいろたくさん使わなきゃいけないような、そういう状況になりますけれども、ぜひ現地に入らせていただいている、生の声を聞いていただきたいというふうに思います。

次に、当市における自家用有償旅客運送の導入状況について伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

おはようございます。

お答えいたします。

糸魚川市における自家用有償運送としましては、NPO法人ぐりーんバスケットが、福祉有償運送として登録をされております。ぐりーんバスケットさんは、公共交通を単独では利用できない障害をお持ちの方などを対象とした移送の事業を行ってございましたが、運転会員の高齢化によって、今年末で活動を終了するとお聞きしてございまして、移送における担い手確保の課題の一つと捉えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

今お聞きしますと、NPO法人ぐりーんバスケットさんが、年内をもってということでした。私も実際に、市民の方からそういうお話をお聞きしたんですけど、ぐりーんバスケットさんが事業を終了するということですが、これまでぐりーんバスケットさんを利用されていた方々へのその後の対応は、どのようになっているのか。今、運転手不足が課題だというふうにおっしゃいましたけど、その点について、どのように対応されるのかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

ぐりーんバスケットさんが活動をやめられるということで、同じ支援を行政が行うということは非常に難しいのですが、例えば頻回な通院が確実に必要となる人工透析患者の方については、既存の事業を活用しまして、1月から支援を行いたいと、今検討しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

私もやはり心配してるのは、定期的に医療機関を受診されてる方々で、特に答弁にもありましたけど、人工透析など受診日を先延ばしできない、そういう方々がいらっしゃいますので、そこは待ったなしの状況でありますから、今後の交通手段の確保をよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、自家用有償旅客運送の協議の際、観光振興の観点から、地域の宿泊施設等の観光業の重要な関係者も、運営上、必要と認められるものとして構成員に加えることについていかがお考えでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

自家用有償旅客運送の協議に関しましては、本市においては、糸魚川市地域公共交通協議会というところで議論をしていくということになるかと思ひます。本市の協議会には、観光協会、商工会議所、商工会のメンバーからもご参画いただいております、議論をできる土壌というのは整っている状況でございますが、どちらかといいますと現状の協議会は、議論の中心が、観光よりは生活の足というところに重心を置いておりますので、今ご質問の会議するベースはある。後はやるだけというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

私も、市の地域公共交通協議会、度々傍聴させていただいております。事業者の方、あるいは一般市民の方々とかも各団体を代表して、いろいろ状況とかお話しいただくのを聞いていますと、やはり運転手不足だということが必ず出てくるというふうにあります。

私は、常に観光振興というふうにして言うんですけど、実際の生活のための交通手段、これはまず第一に確保しなきゃいけないんですけど、その中でもさらにやっぱり糸魚川市を盛り上げるための観光振興というのがやっぱり大事だと思いますので、そういうところも見ながら進めていただきたいというふうに思ひます。

次に、本市における公共交通をめぐる財政状況について。

これ確認なんですけども、本市における地域公共交通事業は、全体として赤字傾向なのか、あるいは黒字傾向なのか、それについて伺ひます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ご推察のとおりでございます。ご利用者の減少で、最近、昨今は燃油等の高騰によりまして、行政負担は赤字です。行政負担というものは、右肩上がりというような状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

地域公共交通の持続可能性を高めるためには、事業の赤字を縮小し、黒字化していくことが必要だということは、これどなたもお考えになることだと思います。この点を踏まえて、持続可能性と住民の移動手段の確保を両立するための施策が必要かと思われませんが、これについていかがお考えでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

市長答弁のとおり、市民の方の移動の手段としては、行政のコストというのは今は必要不可欠なんだと思います。

ただ、これがいつまでも耐えられるものという保証もございませんし、少なければ、その分ほかの仕事ができるということで、そこに越したことはございません。

ただ、必要以上にそこを絞ることでご利用いただけない、こちらを見ていただけないというような状況をつくると、ますます使いにくい交通となってしまいます。その辺は、よく私申しとるのは、効率性と利便性のバランスというところなんですけど、これにしても、今の現状を今のドライバー、今のお金で維持していくのがやっとなことになりまして、今回の質問の趣旨にあります別な手法というところもそろそろ見ていかないと、この5年先、10年先というところを考えた動きというのは、今からしておく必要があるというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

和泉議員。

○13番（和泉克彦君）

やはり行政のほうも、先進地域の事例をいろいろ勉強されてるかと思いますが、どうしても私は市振に住んでいるので、隣の朝日町の状況をやっぱり見てしまいます。実際に、市振にも朝日町バスが定期運行で、病院に受診した後、買物をして、また戻ってきて、しかも市振地域は自由乗降

という、市振の住民の方々は、非常に生活に根差した非常に利便性の高いそういうバスが運行されてるんですよね。それに加えて、さらにノッカルという、要するに一般のドライバーが出かけるときに近所の人、用事がある人を乗せてってくれんかねみたいな、糸魚川便じゃないですけども、乗せていってくれるという感じで、乗り合いでいけるそういうようなことが、これは国の支援を受けているので、どういう経緯でそういうふうになったのか、また詳しく勉強したり、聞かなきゃいけないんですけど、要するに有償旅客運送に似たようなそういうシステムで動いています。実際に、泊駅を拠点にして、朝日町とか隣の入善町と市振にも来るんですけど、放射状にバスが出てます。特に町内を循環してるバスはワゴン車を回していて、泊駅を降りて、朝日町バスの停留所とかバス停に行きますと、もう細かく6方面の時刻表が一覧で見られるようになっていまして、こんなに本数走ってんのかなという、そういうようなものがあります。

朝日町と糸魚川市というのは、地理的にちょっと違う、大きな違いがあると思うんですけど、そここのところも生かせる部分がありましたら、ぜひ生かしていただければというふうに思いますし、実際、先ほども申し上げた山形県の鶴岡市は、実際、市内循環もあるんですけど、糸魚川とは違って谷の本数がそんななくて、でも一番遠いところで35キロぐらい谷の奥まで入っていく。そのこのルートと、今回JR東日本さんが赤字路線として上げた村上、鶴岡、羽越本線のそのこのルート、あつみ温泉まで、鶴岡市の駅前から一応そういう交通手段があるというようなことで、35キロといったらかなりの距離だと思いますけど、そういう方々の足も確保されてるということですので、ぜひそういう先進地域の状況を糸魚川市に生かしていただければなど。要するに、かゆいところに手が届くじゃないですけど、やっぱり黒字目指さなきゃいけないんですが、そういうようなことを思います。

最後にですけど、皆さんおっしゃるとおり、地域の公共交通というのは、地域にとってはなくてはならない公共事業の一つです。しかし、公共性が高い事業体であっても黒字体質をつくっていくことは、やっぱり善であるという考えを持たなければいけないと思います。公共性の高いところが黒字体質をつくるということは、そのサービスをさらに広げることができるということを意味します。公共性が高いから、赤字で構わないのかといえば、そんなことはありません。公共性の高いところこそ、黒字体質をつくっていかなければ、今ほど申しましたように市民に対してかゆいところに手が届くようなサービスを提供することはできません。そこが、やはり大切ではないのかなというふうに思います。

そうした意味でも、運転手不足という現状を打開するためにも、地域の人材や資源を有効活用できる自家用有償旅客運送を推進する意味は、当市、糸魚川にとっても大きいと考えておりますし、これからも積極的に取り組んでいただきたいと思います。

私も地域をいろいろ回らしていただいて、市民の方々の声をお聞きします。微力ではありますが、市民の方々の声を市政に届けさせていただきたいと思っておりますし、米田市長におかれましては、当市の明るい未来のために鋭意ご尽力されておられます。今後も、当市の発展に向けて、住民の皆様と共に、積小為大で、いつも言いますけれども、小さなことでも少しずつ積み上げていって、大きなことを成していただきたいと思いますというふうに思います。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を1時といたします。

〈午後0時01分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

伊藤 麗です。

事前に提出いたしました通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、観光の基幹産業化について。

ジオパーク、温泉、道の駅、歴史、文化など、既に観光資源が豊富な当市において、観光産業の育成は、地域の雇用や税収の増加が期待されることから、今後の地域経済にとって重要な要素と考え、以下質問いたします。

(1) 糸魚川市が観光を産業化するに当たって現状の課題は何と捉えているか伺います。

(2) 交通アクセスの整備と景観の保全についての取組を伺います。

(3) ガイドの育成についての取組を伺います。

(4) 糸魚川を訪れた人が翠ペイを利用する仕組みづくり（さらなるサービス拡充）の可能性について伺います。

2、子育て支援について。

「子育て支援」とは、子育てをする女性のための支援ではなく、子供本人と、その子供を育てるのに関わる人、子供を育てる人の職場の人など、全ての人に関係する支援であるという考えに基づき、以下質問いたします。

(1) 糸魚川総合病院における分娩取扱い再開に関しての進捗と、これまで分娩休止に伴って実施していた事業について、今後の方針を伺います。

(2) 医療費の無償化が大変喜ばれていますが、病児保育の受益者負担軽減やゼロ歳児から2歳児までの保育料の無償化、給食費の無償化など、さらなる拡充の考えがあるか伺います。

(3) 子育てする人に対するアンコンシャスバイアス（無意識の思い込み）について、市民への啓発、教育委員会・庁舎内職員の研修が必要と考えるが、市の考えを伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目の 1 点目につきましては、観光事業者などが連携できる仕組みづくりと来訪者のニーズに応じた受入れ体制の充実であると捉えております。

2 点目につきましては、主に糸魚川駅からの 2 次交通の確保に向けて取り組んでおります。

また、景観につきましては、ジオパークの考え方や県の景観計画に基づき、地域の方々とも協力をしながら、保護と保全に努めてまいります。

3 点目につきましては、ジオパーク観光ガイドの会と連携をしながら、魅力のあるガイドの育成も見据えた新たな枠組みを検討してまいります。

4 点目につきましては、地域や店舗独自のポイント付与により差別化を図ることができるため、市内事業者や団体の皆さんからも積極的な誘客にご活用いただきたいと考えております。

2 番目の 1 点目につきましては、医師が着任され、11 月下旬から分娩を再開いたしております。分娩休止により開始いたしました出産時の交通費や宿泊費の助成などは、継続の方向で考えております。

2 点目につきましては、今のところ拡充の考えはありませんが、国や県の動向を注視しながら、各種支援制度の充実を図るなど、引き続き安心して子育てができる環境づくりに取り組んでまいります。

3 点目につきましては、子育てに限らず、市民啓発や職員の資質向上の観点からも研修は必要と考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6 番（伊藤 麗君）

それでは、番号 1 のほうから再質問をいたします。

観光を担う機関として糸魚川市内には、一般社団法人糸魚川市観光協会と、2019 年に当市にも設置された日本版 DMO（観光地域づくり法人）があります。この 2 つの観光における役割を整理しながら、行政に求める支援を大きくインフラ整備、教育、研修支援、マーケティング支援として、糸魚川市の観光が、今市内に存在する観光資源を用いて稼ぎ続ける観光地域づくりになるよう、以下、2 回目の質問に移りたいと思います。

それでは（1）についてなんですけれども、初めにお伺いしたいと思います。

糸魚川市の観光をどのようにしたいのか、目指すべき姿を伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市の最上位計画であります第3次総合計画には、将来的ににぎわいと活力のあるまちづくりに資するため、地域資源を磨き上げ、効果的な情報発信と誘客により、観光地域づくりを推進することを基本方針としております。

私なりの解釈ではございますが、糸魚川市を訪れる観光客が、糸魚川市の稀有な自然など、地域資源を見ていただき、感じていただくことで幸せな気持ちになり、その気持ちを市民や、また商いをする方々に伝えていただきまして、うれしくなると。うれしくなってるから、またおもてなしをするということで、その循環をつくり上げ、観光客や、また私たち市民が、両者がウィン・ウィンとなるのが、目指すべき姿ではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ウィン・ウィンな関係ということで、好循環をつくり出したいということなのかなというふうに理解いたしました。それを糸魚川市観光協会、地域観光づくり法人、市民、それぞれに共有する必要があると思います。糸魚川市は、既に一般社団法人糸魚川市観光協会の中にDMOを設置していますが、自治体は、1つのDMO法人しか設立許可できないものなのでしょうか。

糸魚川市の観光産業を育成するには、DMOこそが要で、その在り方を観光庁の示す理想の観光地域づくりの司令塔、すごいことが書いてあって、私もびっくりしたんですけど、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的アプローチを取り入れた観光地域づくりの司令塔となる法人というふうに示されているんですけども、それを目指す必要があると考えます。本来、全く分けたほうがいい団体、いい法人なのではないかなと思うわけではありますが、その部分いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

まず、糸魚川市が目指す、あるべき姿につきましては、あらゆる機会を使いまして、一応お伝えしてるつもりではございます。

ただ、議員ご指摘のとおり、やはり市民など、より多くの方がご理解とご協力いただけるよう、見える化のほうをしていきたいなというふうに思っております。

また、DMOが市に1つしかできないのかというお問合せなんですけど、やはりDMOの設置につきましては、国のほうでは1つというふうには明示はされておられません。

ただ、目的とコンセプト、また組織体系が類似している場合には、重なって認定というのはなかなか難しいものというふうに認識しております。

観光協会とDMOにつきましては、やはり観光で収益を上げるためには、旅行会社をはじめ各種

様々なステークホルダーを巻き込む必要がございますので、やはり観光振興組織と一番つながりが強い観光協会が司令塔としてリードする体制は、現時点ではベストではないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

これ観光協会の方から頂いた資料なんですけど、観光協会というものは、いろいろ観光協会とDMOの、それぞれ目的が違うと思うんですけど、最終的な目的は、先ほど課長おっしゃってくださったように好循環を生み出す、地域観光で好循環を生み出すということであっても、例えば観光協会は、行政の補助金に頼ることで事業の幅を拡大させていくのがちょっと難しかったりだとか、難しい部分が多くある。それに対してDMOは、地域が主体となってお金と雇用をつくり出す事業を目指していくというふうにありますので、今、市内の観光協会って、糸魚川支部と能生支部と青海支部に分かれている状況だと思うんですけども、本来のDMOの目指すべき姿を求めていくのであれば、観光協会の中に置いたままだと、ちょっと難しいのかなというふうに率直に感じるわけなんですけれども、その部分、もう一度ご答弁いただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今ほどご質問のとおり、今現在は支部体制を取っております。観光協会におきましても、やはり様々なイベント等を進める中で、支部体制というのは不都合な点もございますし、また、財政的にも弱体化もしてきておることから、今体制の見直しというのを図っておるというふうに聞いております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

最終的には、DMOも財源的に自立していくことを目指していくということだとは思いますが、現状の糸魚川のDMOの行政からの支出による財源率というのは何%なのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

平成4年度の決算ベースでございますが、行政からの支出による財源につきましては、約7割となっております。

失礼いたしました。訂正させていただきます。

今ほど「平成」というふうに言いましたが、「令和」の間違いでございました。失礼いたしました。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

約7割ということなんですけれども、私、このDMOの成熟度合いをはかるのに、その財源の依存率というのが、推しはかるのにいい指標になる。指標の一つになるのではないかなというふうに考えまして、質問させていただきました。約7割ということは、まだまだ自立している状態ではないというふうに理解させていただきました。これを自立していくために行政は支援していくということだと思っんですけれども、続けて質問してまいります。

私ども、会派で京都府、海の京都DMOを視察研修してまいりました。海の京都DMOは、京都北部の観光強化のために、広域連携でのDMOであります。京都府の肝煎りであり、京都府の出向職員がメインで経営がされておりました。京都府の観光に対しての姿勢に大変羨ましく、羨望の思いで研修して帰ってまいりましたけれども、改めて観光庁の描くガイドラインを読んでもと、出向職員中心の運営のままでは、専門的なスキルの蓄積や人脈の継承、組織としての専門性の維持・向上が困難になるので、県や市から職員を出向させるということは、それ自体必ずしもいいことだというわけではないということも分かりました。

外部人材で観光分野のリーダーを育成し、登用するお考えがあるか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今現在は、ご存じのように市の職員2名が出向しております。先ほど東野議員にもお答えいたしましたが、地域活性化起業人制度を活用しまして、民間会社から人材派遣を受ける中で、観光協会職員の育成にも努めておるところでございます。市の出向につきましては、やはり組織の財政状況や継続性などの状況を確認しながら、段階的には引き上げる方向で検討はしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

観光協会の人材を育成していくということなので、観光協会の中に入ってくれている人を育成していくというイメージだと思うんですが、それでは行く行くは、今観光協会の職員でいらっしゃる方がそのようなリーダーになっていくイメージということによろしいでしょうか。例えば市内で既に活躍していらっしゃる方を中に取り込むとか、そういう考えではないということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えします。

基本的には、やはり観光協会職員が、DMOを引っ張っていただきたいなというふうに思っております。

ただ、今ほど議員のおっしゃるように、地域で活躍されていて、また、観光業、DMO等にたけてる方がおられれば、その方も一緒になって実施していくと。その組織の中に、また入っていただくというのは可能だというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

正規の職員の方を新しく雇用するというふうになりますと、先ほどの質問にも関わってくるんですが、人件費の確保が困難であるなど、安定的な財源の確保が必須だと思うので、もしかするとDMOがもう少し育ってからの話になるのかなというふうに、考えながらお話を聞かせていただきました。

それでは、今市内にある観光資源ということで、権現荘について、例えばでお伺いしたいんですけども、権現荘の設置目的は、もともとは住民の健康増進、交流人口の創出でありますけれども、糸魚川市の観光において、どのような位置づけであるか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

観光におきましては、糸魚川市の広大な面積を持っている当市におきましては、東側におきます市内の、宿泊施設の一つであり、シャルマン火打スキー場と連携できる施設だというふうに認識しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、権現荘につきましては、現状、民間譲渡が検討されている状況ではございますけれども、その譲渡を検討している相手方は、スキー場、ゴルフ場を将来的には一元管理の提案をしてくれているというふうに聞いております。それは、民間から見て、あの地域が観光資源として魅力的に映ったからだと理解しています。まだ相手方と交渉中ということで、先方の詳細な情報を私たちも知らされていないんですけれども、全員協議会以降、進捗があったのか、この際、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

高野能生事務所長。〔能生事務所長 高野一夫君登壇〕

○能生事務所長（高野一夫君）

お答えいたします。

現在、譲渡を募集しているのは権現荘だけでございますが、将来的な提案として、スキー場、ゴルフ場というようなご意見もいただいていることは、確かでございます。

現在、選考された応募者の状況調査を行っているところでありますので、今議会中の建設産業常任委員会に説明をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今定例会中に説明があるということですね。建設産業常任委員会の傍聴を楽しみにさせていただきたいと思えます。

新たなターゲット開拓の可能性と、糸魚川全体のインバウンド観光への転換の可能性に寄与するものだと大いに期待しておりまして、私としては、ぜひとも推進してほしいと考える立場ではございますけれども、ここでも地域との合意形成を得ながら進めていくことを切に願いたいと思っております。そういった役割を果たしていくのも、今後はDMOだというふうに理解をしているんですけれども、権現荘においては、現状、公の施設です。譲渡とその後無責任になることなく関わり続けてほしいと思えますが、その辺りいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

民間譲渡先のサービスがどのようなものになるかというのは、まだ見えておりませんが、先ほど私申し上げましたように、権現荘は、能生地域の観光拠点の一つと位置づけておりますので、今後、譲渡が行われたとしても、稼げる観光を目指しておりますDMOの実施体制に入っていただきまして、継続して市が関わっていききたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

了解しました。

では、（２）のほうに移りたいと思えます。

グリーンスローモビリティの糸魚川駅周辺での実証実験が行われたと思うんですけれども、どのような感触を得たか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

先般、11月20日ですが、糸魚川駅からフォッサマグナミュージアムの間、あと京ヶ峰の玉翠園、谷村美術館さんのほうから、蓮台寺の翡翠園の間で実証運行を行いました。平日ということで、なかなかお声がけした人が乗っていただいたという状況なんですけど、スピードが制限されていて、音も静かなので、会話をしながら景色を楽しめたとか好意的な意見もいただく反面、あまり長い距離の移動には不向きなんでは、ですとか、時期が時期だったので、冬の寒さ対策というのは、これマストだねというような声も聞かせていただきました。

導入に当たりましては、そういう課題ですとかコスト、あと担い手、様々な課題がありますので、今議員ご指摘のように、観光的とかにぎわいとか、そういう観点で使うというふうになりますと、今までは交通量の多いところは厳しいとかそういう観点でしたけど、例えばそれが許されて、なおかつ景色を楽しめるところ、あとそういう新しい何か視点も必要なんだなというところは、今のご質問で認識をしたところでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

この実証実験に対して、市民の方からすごくいいことだと思うというご意見を頂戴していただいて、例えば観光地に降り立ったときに、ああいうものが走ってるのを見るだけでもにぎわいを感じられるという効果もあると思うので、すごく好意的に捉えているという意見を頂戴いたしました。

先ほど和泉議員からも自家用有償旅客運送についてご提言ありましたけれども、私からも、多分、制度的にはそこまで違いはないのだと思うんですが、ライドシェアリングについても可能性をお伺いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

加えて、次の質問にも続いてくるんですけど、翠ペイの利用者のみができるような会員制の仕組みを用いてはどうかというふうに考えたのでありますが、その部分、お考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ライドシェア、これも観光地をはじめとするタクシーの運転手不足という、担い手不足というところが、こういうワードが出てきた背景にあると思います。現在、国において議論がまさに始まったところございまして、安全性の確保ですとか、利用者保護、使う人が安心して使えるかというような課題をクリアしていく必要があるというところが議論されているという状況でございます。

一方、大西課長の答弁にもありましたでしょうか、観光二次交通というのは、当市の課題でござ

います。グリーンスローモビリティですとか自家用有償運送、ライドシェア、様々な手法がございます。これ、その場所に適した取組というのは、検討していかなければならないというふうに私どもは捉えております。

あと翠ペイは、今現在は市民の方にいっぱい使っていただくように、お店にもいっぱい参加していただけるようにというふうに、普及に努めておる段階というふうに聞いております。今、観光という視点ですが、利用する際のサービス向上というところ、また糸魚川に来ていただくというリピート効果というのも期待しながら、そこも、ありがとうございます、検討に加えていきたいと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私も、そうですね、ちょうどこの交通インフラというか、その部分の議論が国全体で今温まってきたというふうに感じておりまして、糸魚川市においても、実証実験などを積極的に行ってほしいなというふうに思っております。

次、景観についてなんですけれども、例えば駅北の町並みは、景観・不燃化ガイドラインによって整備されておりまして、まだ発展途上の部分ももしかしたらあるのかもしれませんが、地元住民の協力を得られて、整備がされている。あの町並みに関しては、私は100年先も守るべき町並みだと思うんですけれども、ほかにも市内には残すべき町並みがあると個人的には思っております。ここは行政が主導として選定をして、該当地区にその地域のすばらしさ、100年先もこの地域の景観を残していきたいということを丁寧に説明し、条例制定、もしくはガイドラインの制定、その地域に合う方法・手法を選んで実行していったらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

本町通り及び周辺の景観・不燃化ガイドラインに関しましては、大火によって失われたものを取り戻すという観点で皆さん研修等もしていただきましたが、どちらかというと行政がリードをさせていただいたというのは事実でございます。

ただ、伊藤議員おっしゃるように、糸魚川市には、まだほかに景観的に優れたところが、少なくとも片手ぐらひはあると思っています。町並みという意味です。ただ、その保全ですとか活用というのは、そこに住まれている皆さんですとか、あと、そういうのを活用して観光に生かしたいとかいう皆様と一緒にやるということが、これは必須条件だというふうに思っています。その上で、今ほど伊藤議員のイメージの中にあるような優れた町並みを残していきたいとか、観光客を呼び込みたいとか、そういう気持ちを盛り上げるための何か芽を、盛り上げたり何だりするような、そういう背中を押すような仕事というのは、行政の役割であるというふうに考えておるところでござ

ざいます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

行政にぜひ頑張っていたいただきたい部分であります。

でも、今の課長のご答弁聞いていますと、DMOも一緒にこの部分、関わっていくべきなのではないかなというふうに思いました。例えば今マリンドリーム能生周辺整備計画が行われておりまして、こちらはコンサルタントの会社が入って計画を作成・策定、主導で策定してくださいました。

ただ本当は、行く行くは、未来的にはDMOが主導となって、こういった計画も策定できるようになっていくといいのではないかなと考えております。

それでは、（3）のガイドの育成についての取組を伺いたいと思います。

現状、例えば観光協会とかのメニューのプログラムの中に、学芸員さんがガイドを務めるものがございます。学芸員さんのガイドって本当にすばらしくて、私もこれが人気だというのはすごく理解できるんですけども、例えば以前ジオパークガイド研修に参加させていただいたんですけども、ガイドの質を高めるというところも、学芸員さんが今、糸魚川市を担っている状況だと理解しています。それだと確かに観光協会はガイド料を支払わなくて済むので、何ていうのかな、取り分が多くなるし、いいことなのかな。学芸員さんにおいても、別に嫌だとは私は聞いているわけではないので、嫌だということもないと思うんですけども、ただ、そのガイド料が無料で使えて、それで収益を上げていくっていうのだと、ちょっと持続可能とは言えないのではないかなというふうに思いました。

そこで、箱根DMOガイド育成プロジェクトと海の京都ガイド育成支援事業について、事前に担当課にもご紹介をさせていただいてるんですけども、どちらもDMOが主導で取り組んでいるものであります。DMOで、ぜひ取り組んでみてはいかがでしょうかという意見交換も実はさせていただいて、先方さんからは前向きなお話をさせていただいたと私は思っているんですけども、DMOと協力して、市としても優秀なガイド人材育成は、今後、先進地でもこれはまだ難しいと言われているんですが、観光でご飯を食べていける人を増やすという意味合いで、とても重要なことだと思うんですけども、その部分に支援する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

ガイドやスタッフの高齢化や不足によりまして、様々に今課題がございます。現在、やはりガイドの会の組織体制の見直しを進めているところでもございまして、観光協会においても、箱根や京都のDMOの事例を参考に、新たなガイド育成プログラムを検討しているというふうにお聞きしております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させていただきます。

議員ご指摘のように、やはりガイドの重要性というのは、非常に糸魚川にとっては大切だと思っております。と申しますのは、糸魚川の景観が、全国であったり世界の観光地と見比べたときに、やはり糸魚川の魅力というのは、外形・外見だけの魅力ではないわけでごさいます、大地の中にあるのが結構多い部分がございます。そのようなことから、糸魚川の観光と、そしてまたジオパークの活動は、ダブってるものが結構多いわけでごさいますので、やはり私たちは、そういった知的な満足度を高めるためにも、ジオパークガイドの育成を取り組んでまいってきたわけであります。

しかしながら、とは言いながらも、やはり一般の方々も楽しんでいただけるような環境をもっともっと高めていかなくちやいけないと思っておる次第でごさいます。これは、当糸魚川市のみならず、全国のジオパークがそのような思いをいたしておりまして、今年の銚子の日本のジオパークネットワークの大会のときにも、事務局長会議の中において、この新たなやはり、もっとガイドの育成に力を入れていこうというのが決議されている部分もございます。

そのようなことから、ぜひともやはり糸魚川も、そのジオパークと観光、一体となって、訪れた方々に楽しんでいただける。また喜んでいただける環境をもっともっと高めていきたいと思っております。それは今観光協会と、やはりジオパーク協議会が連携して取り組まなきゃいけないんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

では、（4）について再質問いたします。

海の京都DMOでは、地域通貨、海の京都コインを利用しておりました。ここでは、広域的な利用促進という意味合いよりも、観光に来た人が、例えば宿泊先の宿泊料を支払うと、翠ペイにポイントが還元されて使えたりだとか、糸魚川市に来る前にふるさと納税を糸魚川市にさせていただいて、ポイントが付与されていて、旅行に来たときに宿泊先や食事でポイントを使ってもらえるなどの使い方ができれば、もっと広がりを見せるのではないかと思うんですが、その部分の拡充のお考えがあるか、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

海の京都コインにつきましては、おっしゃるとおり広域観光DMOが実施しているふるさと納税の返礼品だというふうに考えてございます。広域で利用できる商品券だと。そういった視点ではな

くて、海の京都コインと同じ方式の現地決済型のふるさと納税の仕組みだというご質問かと思っております。そうしますと、今現在、市として取り組んでいるものとしては、クーポン券、または電子マネーという形で受け取れる仕組みというのはございます。

ただ、議員ご指摘のとおり、残念ながらなかなかPRがうまくいってない現状がでございます。やはり観光客の皆様が届くような仕組みというのが課題かなというふうに考えているところでございます。

あと、やはり広域でというところは、やっぱりちょっとなかなか難しいところかなというふうには感じているところです。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ごめんなさい、ちょっと分からなくて、もう一回聞かせていただきたいんですけど、翠ペイとして利用していくというところの部分、お考えあるかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

すいません、失礼いたしました。先ほど申し上げた形、現地決済型のふるさと納税の仕組みといったものの中で、現在、翠ペイではないですけれども電子マネーとして返礼品を受け取る仕組みがございまして、翠ペイでも可能なのではないかとというふうには考えてございます。

ただ、もう少しちょっと研究をさせていただいて、どうしてもふるさと納税という形ですと使えるお店というのも限られてくる。ふるさと納税という仕組みですと市民が使えないという形にもなってまいりますので、その辺りを少し精査をしていきたいというふうには考えてございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

そうなんです。市民だけじゃなくて、市外の人でも使える翠ペイにしたらどうかという意味の質問なので、市民がふるさと納税できないというのは大丈夫です。ありがとうございます。

では次、最後なんですけれども、観光資源の発掘の作業というのは、糸魚川市は資源が豊富だと思うので十分だと私は思っています。磨き上げ、発信して認知させるプロセスについては、どのようにしていくのか。今現状、しているとは思いますが、もしそこを十分ではないと思うのであれば、その根拠は何なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

地域資源につきましては、やはり磨き上げは、スポット、観光スポットだけではなくて、やはりそのスポットとスポットを結びつく、糸魚川ならではのストーリーづくりが必要ではないかなというふうに思っております。まだまだそういったストーリーというのは、市内全域で確立できているかと言われると、まだまだ弱い点があるというふうに考えております。今後は、やはり地域活性化企業人、そういったマーケティングだとかイベント等、得意な方も今おられますので、そういった方と一緒に取り組んでまいりたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

その成果をいつ、どのように図っていくのかということもすごく気になる部分であります。

冒頭に伺いましたけれども、糸魚川市の観光、目指す観光のビジョンを広く、市民であったりだとか事業所の皆さんに共有して、みんなでそれを目指していくという取組が必要なのだと思います。

そこで、私からの提案は、仮称なんですけど、糸魚川市観光戦略プランなるものを制定して、一つのビジョンに向かって、それぞれの法人、団体、行政が向かっていけるような一つの示した計画も必要なのではないかなというふうに思うんですけれども、その部分、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

今現在、糸魚川市で総合的な計画プラン等はございません。

しかし、ジオパーク戦略プロジェクトには、教育ツーリズムなどの記載もございますし、また、先ほどもちょっと答弁させていただきましたが、総合計画の中にも観光の振興というのは計画させていただいております。

ご提言のとおり、やはり市全体の観光政策の考え方や方向性を示す計画につきましては、糸魚川DMOと連携しながら、作成するかどうかも含めて検討させていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ご検討いただけるということで、もしご検討いただけるのであれば、その中で都市計画との連携、並行して景観条例の制定も含めたものにしていただきたいと思います。これは要望にとどめます。

しばらく長引きそうな円安は、インバウンドの取組を見据えた市内観光を見直すチャンスだと捉

えております。市内にも感覚的にトレンドをつかんで上手にご商売されている方も見られます。糸魚川市が一体となって観光地域づくりができることを目指していただくことをお願いして、次の質問に移らせていただきたいと思います。

それでは、2、子育て支援についてです。

厚生労働省のデータより、2023年に53歳になる女性が子供を持たない割合を見ると、日本は27%で、さらに国立社会保障人口問題研究所が、2023年に公表した将来人口推移推計報告書では、2005年生まれで、2023年に18歳になる女性が50歳になった時点で子供を持たない割合は42%になるという予測が発表されました。少なく見積もって、女性の3人に1人が生涯子供を持たない。また、男性の場合の未婚率はもっと高く、最大5割、男性の2人に1人が生涯で子供を持たない人生を送ることになります。

そのような中で、現在子供を育てている人、将来子供を持ちたいと思っている人の背中を押す施策が必要と考えます。

(1) 再質問させていただきます。

糸魚川総合病院の分娩取扱い再開、すごく私もうれしかったです。現状の産科の体制、分娩取扱い件数について、報道では60件程度になるのではないかという報道も見られましたが、その部分と、現在、糸魚川総合病院で行っていただいている産後ケアの継続していただけるのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院の分娩体制であります。基本的には、新たに着任をされました医師1名で、リスクの低いお産を取り扱うということでもあります。

ただし、緊急時に妊産婦を守るためには、産婦人科医、それから小児科医など、病院内において協力しながらサポートする体制というのは整っておるというふうにお聞きをしております。

また、安全な分娩体制を提供するためには、ハイリスクの可能性のある分娩については、医師の判断でもって近隣の病院のほうへ紹介をさせていただくということにしております。

それから、出産数、それから里帰りの件数、こういうことから、そこからハイリスクの方を除けば、十分、今のこの体制で対応できるというふうにお聞きしております。取扱いの件数については、今のところ上限は設けないということでお聞きをしております。

それから、産後ケアについては、この後、こども課のほうから答弁をさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

それでは、後段の産後ケア事業の継続性につきまして、こども課より、お答えさせていただきます。

糸魚川総合病院では、令和5年4月の分娩取扱い休止以降、「B i r C E（バース）プロジェクト

ト」といたしまして、特に産後ケア事業につきましては、これまでの訪問型に加えまして、通所型、通いの通所型、また、ショートステイの宿泊型ということで拡充をいたしまして、産後の環境が広がってきております。先般の糸魚川総合病院との関係者との打合せの中では、これらの産後ケア事業につきましても、引き続き継続していただけるというふうに伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、こども課も行ってた施策についてはいかがでしょうか。市長答弁に、交通費と宿泊費の支援などは継続していくというご答弁いただいたんですけれども、救急車の支援だったりだとか、あとタクシー、出産祝い金というのがあったと思うんですけれども、その部分は、今後どのような方向性なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川総合病院での分娩取扱い休止に伴いまして、新たに設けました、今ほど出産時の交通費助成事業、またホテル等に伴います宿泊事業、また救急車に登録の妊婦事前登録制度、またさらには、誕生祝い事業につきましても継続していきたいと考えております。

また、以前、伊藤議員より誕生祝い事業の支給時期についてもご提案いただいておりますので、そういった部分につきましても、妊娠時に助成といいますか、支援できないかという部分につきましても実施の方向で考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

特に出産のお祝い金についてなくなっちゃうんじゃないかなというふうに心配していたんですけれども、継続の方向性ということで安堵いたしました。

そこで、再度質問させていただきたいんですけれども、産科医が、今1人規定で分娩の取扱い件数に上限を設けずに取り扱っていただけるということで、それもすごく喜ばしいこと、糸魚川総合病院、糸魚川で分娩したい人、希望に応じて、対応できるということと理解しましたが、糸魚川総合病院の方向性として、今後も産科医を継続的に維持していくお考え、分娩の取扱いを続けていくというお考えがあるのか。その部分、何か総合病院の方針とか、例えばこの医師がいなくなったら終わりますよとか、そういうことは何か言ってらっしゃるのか、お伺いしたいです。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院で、まず制限を設けないというのは、ハイリスクの方は別な病院ですけども、リスクの低い方については制限を設けないということでご理解をいただきたいと思います。

それから、私、11月17日に初めて着任をされた産婦人科のお医者さんと話をさせていただきました。その中では、自分ができる限り、この当地域のお産を支えていきたいんだという心強いお話も伺ったところであります。

糸魚川総合病院は、今お話ししましたように、産科を続けたいという意思でもってお医者さんを探しておりますので、当分は、当面は今後も産婦人科を継続しなければならない。そして、併せて小児科もという意思があるんだろうというふうに私は考えております。

ただ、将来的なその体制については、引き続き病院とどういう形で継続できるのか、連絡調整しながら協議をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今、医師の方が着任されて間もなくで、こんなこと言うのも失礼かもしれないんですけども、もしこの方がいなくなってしまうたりだとか、何か体調不良があったりだとか、定年を迎えただとか、そういう事態に、また同じように医師確保に右往左往するような状況にだけはなってほしくないというふうに思っております。今、医師の募集というのは、多分見つかったのではないんだらうなというふうな予想を自分の中ではしているところなんですけど、引き続き医師の募集活動を、してもなかなか来ないというのが、もうこの1年間ちょっとで分かりましたので、引き続き、継続的に行っていただきたいなと思うんですが、その部分、お考えいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

今新しいお医者さん、おいでをいただいたばかりですし、じゃあその後のことを今からというのは、ちょっと早いような気がします。

ただ、先ほどもお話しさせていただきましたように、分娩については継続できるように、病院と協力しながら努力していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

今回の分娩の休止期間で、市民の方でも産前産後ケアの充実、分娩ができない分、産前産後ケアを充実させようという市民の方が立ち上がってくださったりだとか、あと、糸魚川総合病院の中でもショートステイまで整備していただいて、悪いことばかりではなかったなというふうに個人的には思っています。これをご縁に、私もそういうたくさんの市民の方とお会いすることができました

し、悪いばっかじゃなかったなという気持ちもあるんですが、せっかくここまで皆さんが立ち上がってくれて、妊婦の産前産後ケア、頑張ろうという機運がせっかく醸成されたので、その機運をまた無にしないように、引き続き高めて、さらに妊産婦さんのニーズをよく聴いて、サービスの向上に努めていただきたいと思います。とっております。

(2) について、お伺いいたします。

今のところお考えはないということで、私も考えがないという答弁が来るだろうなと思って準備してきたので、お伝えさせていただきたいと思います。

情報通信サービスを行うビッグロブ株式会社が行ったアンケートについてなんですけれども、子育てに関するZ世代の意識調査を、今年2月に全国の18歳から25歳までの未婚で子供のいない男女500人に聞いてくださっています。同様のアンケートってたくさんあるんですけれども、このビッグロブさんのやったアンケートいいなと思ったのは、この18歳から25歳の未婚、まだ子供を持っていなくて、これから考えていくという世代の人に聞いてくれているアンケートで、面白いと思って取り上げました。

その中で、将来子供が欲しくないZ世代は45.7%、一方で、将来子供が欲しいと回答した18歳から25歳までのZ世代の男女248人に、子供には将来どのようにしたいか、複数の質問に対して聞いたところ、自身と同様、もしくはそれ以上に習い事や進学をさせたい。それが難しいのであれば、子供を諦めるか人数を減らしたいとの意見が6割強を占めたということです。自身と同様、もしくはそれ以上に習い事や進学ができるような支援があれば、子供の数を増やしたいという人は7割にも上るという結果だったそうです。これは、厚生労働省や県が行う調査でも表れておりまして、理想の子供の数を持たない理由として、子育て等に係る経済的負担を上げる声が7割超で、最多という結果にも表れているものだと思います。

さらに質問は続いていて、子育て支援が自治体によって異なることについて質問をしたところ、一律にすべきだと思うが、自治体ごとの独自の施策があってもよいというものを上回ったそうですが、現状はそうになっていませんよね。国が一律にしてくれていません。

さらに、子育てをする場合、自治体による子育て支援の違いを、引っ越しの際に考慮すると思うかどうか質問すると、「思う」と「やや思う」を合わせて7割となったということです。若い世代は、子育て支援策によって住む場所を変えますよと言ってるアンケートだと思うんですね。

これを受けて、現状、糸魚川市として、これ以上の拡充の考えはないということなんですけれども、改めてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

子育て支援という部分につきましては、妊娠から出産、さらに育児というところで、様々なケースで経済的な支援を行うとともに、やっぱり相談をするだとか、また発達支援という形で、決して経済支援だけが子育て支援だというふうに、私どもは捉えておりません。

しかしながら、今ほど伊藤議員おっしゃいますとおり、やはり経済的な部分といったことも重要

であるというふうなアンケートというふうな結果も、思いも多いというふうに捉えております。様々な支援策がありますけども、総合的にどういった形で支援していけば、そういった世代の方々の子供を、まず結婚して、子供を産み育てていけるかといった部分を、希望される方のものを実現できるように、市としてもしっかりと支援をしていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

お願いします。

最後の質問です。

新潟のNPO法人みらいずworksがまとめた子育て悩み白書2023年によれば、子育てする人の5人のうち3人が不安、何かしらの不安を抱えているということです。その不安を思索的解決するものが、ここまで質問してきたことだと思っているんですけども、この人たちが安心して子育てができる雰囲気、機運の醸成というものも非常に大切だと考えています。アンコンシャスバイアスというふうに言わせていただいたんですが、これは、例えば子育てに置き換えたとき、子供のために何とかすべきとか、ママだから何々すべき、パパだから何とかすべきというように、無意識のうちに決めつけられていたり、当人自身が思い込んでいる偏見のことを指します。これは、自分でも気づかないうちに持っているものなんですけれども、この思い込みというのは誰でもあるということを自覚する必要性、アンコンシャスバイアスがあるのがいけないと言いたいのではなくて、これ誰でも持っていると自覚することから始める必要があることです。

現場で、直に子育て中のママ、パパ、保護者と関わる機会が多いと思われる教育委員会、こちらには専門的な知識を持つ方多いと思いますが、例えば療育相談のときなど、ママとかパパを目の前にして、子育て頑張るパパばかりを褒めたりしてしまっていないですか。親であれば、当然こうあるべきだというような固定概念の上に対応してしまっていないですかということを、教育委員会にお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

靄本教育長。〔教育長 靄本修一君登壇〕

○教育長（靄本修一君）

お答えいたします。

無意識の思い込みは誰にもある、誰にでもあるんだということを今議員さんおっしゃいましたけれども、その辺の部分の立ち位置は基本的にあるわけですけども、私ども教育委員会の管轄中で特にこども課については、子育て真っ最中のパパ、ママと出会う場面がたくさんあります。いろんな相談、あるいは研修、啓発の機会、あるわけですけども、職員はそれぞれに、人権意識を基盤にしながら男女共同参画社会の実現に向けて、その立ち位置に立って仕事をしているという部分については、しっかり押さえてるというふうに私ども捉えています。関連して、やっぱり学校も保育園も含めてなんですけども、子供たちや保護者の前に立つ職員も、教育委員会はいっぱい抱えています。そんなことからすると、今ほどの無意識の思い込みによって、押しつけとか、決めつけとか

いう部分のところがあってはならないわけです。そこら辺りのところは、機会を捉えて、この部分のところは十分注意しましょうということについての働きかけは、進めていきたいなというふうに思ってます。特に自己認知ということも議員さんおっしゃいましたけれども、その辺の部分の立ち位置をしっかりと自分自身が押さえた上での仕事の推進という部分については、基本的なこととして押さえて進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、職場環境においてもご質問したいと思います。

糸魚川市全体への雰囲気づくりにも、この糸魚川市役所の庁舎内の雰囲気って影響してくるものだと私は思っています。

そこで、庁舎内でも、このアンコンシャスバイアスについて考える機会を持つことについて、その価値を既に取り組んでいけば、それを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

いわゆるアンコンシャスバイアスにつきましては、非常にその中身を理解することは職員にとっても重要なことだと考えております。

ただ、今までは、そのような視点で特段研修等は行ってきてはおりませんが、今、実際に市の研修のほうで活用しておりますeラーニングのメニューの中にそのような項目が入っておりまして、それらを活用する中で、これから職員のほうに、そのような機会を設けていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

冒頭で述べたように、女性の3人に1人、男性の2人に1人が子供を持たない社会になれば、身近に子供がいらないという人が増えることとなります。そうなれば、子育ての経験があったとしても、時代の流れによって子育ての常識をみんなでアップデートしていかなければ、無意識の思い込みによって子育てをする人を取り巻く環境が、よりぎすぎすしたものになってしまうことを懸念しております。そうならないためにもアンコンシャスバイアスについての自己認知、地道ではありますが、必要のあることだと考えますが、庁舎内の雰囲気づくりについては副市長、糸魚川市全体の雰囲気づくりについては市長に、それぞれのお考えをお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

無意識の思い込みは、私自身も持っているというふうに思っています。これまでの職務経験上でも、やっぱり人から意見を言われて気づいたことがございました。それで、今子育ての話ということなんですけども、私も人事の担当をずっとやってきて、今直近の話ではないんですけども、過去には今の子育て世代はいろんな休暇制度だとか給付制度があっただけいいよね、私のときはなかった。暗に何か休みづらいような発言であったり、奥さんがいるのに男性が休暇を取る。そういったことについてのやっぱり批判的な意見というのは、あったことは事実でございます。これはもう大分前の話なんですけども、そういったことを私も今まで職員のほうに周知してきたつもりであって、そのことについては浸透して、そういった意見が今ないのかもしれないんですけども、やっぱり時代時代に沿って動きが変わってくるわけですから、今ほど総務課長、答弁申し上げましたとおり、改めて職員の研修のほうをしていきたいというふうに思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

基本的に、私はそんな思い込みについては、行ってない、行ってきてないと思っております。と申しますのは、合併して、人事の中において、私はフラットの考え方の中で進めてまいっております。過去のいろんな方々からお叱りを被ることもあったかもしれませんが、そういったところを排除しながらやってきております。

ただ、やはり長い歴史の中において、やはりいろんなルールみたいなもの、暗黙のルールみたいなものもありながら、それをやっぱり排除しながら、一気に変えるというのはなかなか難しいかもしれませんが、それに対して対応してきたと思っておりますし、これからも、さらにそういった社会の流れに沿って、加速することも必要かと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

糸魚川市が子育て世代に優しい市であるように、これからも地道ではありますけれども、皆さんと啓発、私も一緒に頑張っていきたいと思っております。

それでは、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を15分といたします。

〈午後2時05分 休憩〉

〈午後2時15分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、保坂 悟議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。〔11番 保坂 悟君登壇〕

○11番（保坂 悟君）

公明党の保坂 悟でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問を行います。

1、公共施設等における利便性の向上について。

(1) 障害児等入浴施設の市内設置について。

① 子供の成長に伴い入浴するとき、保護者の体力やお風呂場の環境が合わなくなる。障害児が安心して入浴できる環境が必要である。そこで糸魚川総合病院に併設されている旧「なでしこ」の施設を活用し、入浴サービスの提供を行うことはできるか。

(2) ひすいの里総合学校の玄関屋根の改善について。

① 車椅子等で登校する児童・生徒とその保護者が悪天候でも安心して校舎に入られるように整備をする考えはあるか。

(3) 市民会館における車椅子の利用者の対応について。

① 車椅子専用駐車場から玄関までの屋根を設置する考えはあるか。

② 車椅子の方が館内の飲食店を利用できる対策を行う考えはあるか。

(4) 市役所における車椅子の利用者の対応について。

① 市役所正面玄関のスロープを改善する考えはあるか。

② 市役所の車椅子の空気圧の点検は行っているのか。

(5) 糸魚川総合病院の正面玄関東側にある車椅子専用駐車場に屋根を設置することについて、病院側と協議をしているか。

2、福祉事業の拡充について。

(1) 手話通訳と要約筆記のセット化について。

① 糸魚川市では様々な講演会が活発に開催され、手話言語条例により手話通訳の登壇が浸透している。その一方で要約筆記に対する認識が弱いとの指摘がある。具体的には聴覚障害者のうち手話が分かる方は15%程度と伺っている。そこで今後、要約筆記者の育成とAIによる自動文字起こし機等の導入について、取組を考えているか。

(2) 障害児と障害者の就労支援について。

- ① 市内の会社等における障害者雇用の割合は達成できているか。
  - ② 障害者等の個々の身体的状態と仕事のスキルについてデータ化し、会社のニーズとマッチングさせるアプリの導入はできないか。
  - ③ 市では市内に福祉的就労の場をつくる考えはあるか。
- (3) NPO法人ぐりーんバスケット活動終了後の対応について。
- ① ボランティアによる有償運送が長い間、市民のニーズに応じてきたが12月で活動を終了すると伺っている。高齢者や障害者の方、経済的に不安のある方やひとり暮らしの高齢者の方、透析等で通院されている方への激変緩和的な支援を考えているか。

### 3、行政改革について。

- (1) ハラスメント対策としての録音のルール化について。
- ① 全国ではハラスメントに関するニュースが多く聞かれる。愛知県東郷町の町長の場合、職員は町長のハラスメントが日常的であったため、身を守るために録音をしていたとある。この録音によりハラスメントが判明している。市民、市職員、議員の中でハラスメントの認識にずれがある以上は録音やむなしと考える。宝塚歌劇団員もハラスメントで自殺したのではないかと報道されている。また、自殺や病気になってからでは遅いと考える。試験的に導入する考えはあるか。
- (2) 豪雪などの悪天候の安全対策について。
- ① 踏切事故防止のため踏切の道路拡幅や朝の通勤時間帯の除雪体制について、鉄道会社と積極的に改善策を図る考えはあるか。
  - ② 集中豪雨対策として、アンダーパス等の水位を自動で感知し、パトライトが発光する機器や同様にサイレンが鳴るような機器の整備ができないか。
  - ③ 消雪パイプの設置基準について、緊急車両の出入りの確保や地域住民の高齢化率や健康状態などを加味した検討はできるか。
  - ④ 山林から道路に伸びる枝木や竹の管理について、除雪作業車や観光バス、一般車両を枝木で傷めることがある。山林管理、特に枝の管理について、新たな条例が必要と考えるが、検討する考えはあるか。

### 4、駅北まちづくり戦略について。

- (1) 駅北子育て支援複合施設について。
- 行政が行う「にぎわいの拠点施設」は「楽しさ」と「ホッとすること」が重要であり、糸魚川での暮らしに「希望」が持てることが大切である。そこで以下について、現時点での考えを伺う。
- ① 土日、祝日の運営で考えていることはあるか。
  - ② 平日の運営で考えていることはあるか。
  - ③ 市外の方たちの受入れで考えていることはあるか。
  - ④ 能生地域や青海地域との連携で考えていることはあるか。
- (2) 駅北エリアにおける複数分散型施設の推進と支援について。
- ① テレワークやサテライトのオフィスを誘致する考えはあるか。
  - ② 子育て関連ショップ（事業所）を誘致する考えはあるか。

- ③ 子供の教育関連ショップ（事業所）を誘致する考えはあるか。
  - ④ 子供の玩具や書籍等のショップを誘致する考えはあるか。
- (3) 駅北エリアとしてのにぎわい創出について。
- ① 駅前通りと本町通りで定期的な歩行者天国を考えているか。
  - ② トリックアートによるインスタスポットの設置を考えているか。
  - ③ 町なかの移動手段としてグリーンスローモビリティ、電動キックスケーター、セグウェイ等を導入することを考えているか。

5、物価高騰対策と経済再生に向けた取組について。

政府が決定した「デフレ完全脱却のための総合経済対策」には、各地域の実情に合わせて、きめ細やかな支援策を進められる「重点支援地方交付金」の予算が追加された。

そこで、この交付金を活用して物価高騰から市民生活を守り、経済の着実な回復を図る必要があるので、以下の取組を伺う。

- (1) 低所得世帯への給付金について。
- ① 経済対策において低所得世帯支援枠に1世帯当たり7万円を追加することが盛り込まれた。市としては年内に予算化をする考えはあるか。
- (2) 推奨事業メニューについて。
- ① 推奨事業メニューの追加を受けて、市は年内の予算化を考えているものはあるか。
  - ② プロパンガス料金や学校給食費等の負担軽減など、市民生活への支援について、具体的なものを考えているか。
  - ③ 燃料高騰に対する負担軽減や人手不足対策など、農林水産業や中小企業等への支援について、具体的なものを考えているか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

保坂議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、施設管理の面で課題が大きいとお聞きしており、現段階では困難であると考えております。

2点目につきましては、学校や保護者の意見をお聴きし、検討してまいります。

3点目につきましては、関係者と協議しながら検討してまいります。

4点目の1つ目につきましては、今のところ予定はございません。

2つ目につきましては、不定期ではありますが、空気圧の確認をいたしております。

5点目につきましては、設置について検討していただくようお願いをしております。

2番目の1点目につきましては、現在、市内には活動している団体がいないことから、要約筆者の育成について取り組んでまいります。

また、自動文字起こし機能の活用については、研究してまいります。

2点目の1つ目につきましては、障害者雇用義務のある民間企業全体で法定雇用率2.3%を達

成いたしております。

2つ目につきましては、ハローワークや障害者就業生活支援センターなどが、その役割を果たしていると捉えております。

3つ目につきましては、市内では4か所あり、ニーズを見ながら拡充について検討してまいります。

3点目につきましては、1月から人工透析のために頻回な通院が必要な自立支援医療受給者に対する支援を検討しております。

3番目の1点目につきましては、ルール化する予定はございません。

2点目の1つ目につきましては、交通量や安全性などを踏まえ、必要に応じて鉄道会社と協議を行ってまいります。

2つ目につきましては、市内の一部のアンダーパスで運用しており、状況に応じて対策を進めてまいります。

3つ目につきましては、消雪パイプの設置には地下水の確保が不可欠であるとともに、地域の実態等を考慮した検討が必要であると考えております。

4つ目につきましては、現時点では新たな条例を制定する考えはございませんが、通行の支障となっている樹木の所有者には、適正な管理をしていただくよう、伐採等のお願いをいたしております。

4番目の1点目につきましては、駅北大火からの復興に向けたにぎわいを創出するため、子育て支援を中心に、多世代が交流できる場所を目指し、ご提案の趣旨も踏まえながら、居心地のよい施設となるよう整備を進めてまいります。

2点目につきましては、3年度から主にICTを活用した企業がオフィスを設置し、多くの従業員が勤務されております。今後とも、新幹線駅前という立地を生かして、企業誘致に努めてまいります。

3点目の1つ目と2つ目につきましては、商店街や各種団体の皆様が、独自にイベント等を開催する場合には、引き続き協力をいたしてまいります。

3つ目につきましては、イベント等での活用について、調査・検討してまいります。

5番目の1点目につきましては、年内の予定化に向け、調整をいたしております。

2点目につきましては、国の情勢を注視しながら検討を進めております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

すいません、順番を変えます。

まず、5番目の物価高騰対策と経済再生に向けた取組についてであります。

今ほど低所得者世帯に対して対応してくださるんですけども、今回も補正予算のほうで関連するものですから、ちょっと細かい数字のことは聞きませんが、今後のスケジュール等についてち

よつと確認をさせていただきます。

住民税非課税世帯への、一応4,300世帯となっておりますけども、1世帯当たり7万円に、その給付のスケジュール、今考えられる給付のスケジュールと給付方法について、今どのように考えているのかお伺いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯貝福祉事務所長。〔福祉事務所長 磯貝恭子君登壇〕

○福祉事務所長（磯貝恭子君）

お答えします。

こちらについては、この後、審査を受ける形になります。今考えておりますスケジュールですが、これまで行ってきた給付と同じように、確認書を送って、それを返信していただく形で確認をして、給付をするということになろうかと予定しております。

時期につきましては、国のほうとしてもなるべく早くというところもありまして、私どももなるべく早く支給できるように、できれば年内に支給をとというふうにして思っていますが、順次、準備をして、なるべく年内に給付できるように組んでいきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

むしろ通告書を出した時点で分からなかったものですから、今回、質問になってますけども、逆に非常にスピード感を持って対応してくださってることに感謝申し上げたいと思います。

ただ、今回、物価高騰の1世帯7万円と灯油代5,000円ということであるんですが、これ以外に、例えば人手不足対策であるだとか、あと、特に農林、稲作ですかね。今年のこのシーズンのこういう、米の一等米の比率が悪かったことであるだとか、そういうことを踏まえての支援とか、何かほかにも何か考えられるのかなとは思っていたんですが、そういったところへの支援というのは、今回の場合は、今回の国の対策を使ってするものは特に考えがないということで、今回補正で上げた2点ということによろしいでしょうか。もうそういうほかにも考えたいなものは、ありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

議員が言われるのは推奨事業のほうだというふうに思いますが、今年に入りまして物価高の関係で、今回の補正の農林の関係でも上げておりますし、交通の関係でもあります。子供への支援というところを考えております。もう既に、こういったところでもう事前に取り組んでいるところもありますので、さらに推奨メニューでは、そこに厚みをつけるというふうに捉えておりますので、今、

情報が昨日来たばかりですので、順次そういった情報を取り入れて、まだ新たにできるのであれば、また新たなものを取り上げますし、今やってるものの継続であれば、そこへもうちょっと拡充していくと。そこら辺のところを庁内で検討して、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

本当に、国ももう少し早めに対応してくださればよろしいですけど、各自治体に負担をかけるような予算の成立ということで大変かと思いますが、ただ、また市民生活のほうも物価高騰の影響を本当に受けているものですから、そういったところをアンテナを立てていただいて、本当に困ってる、本当にあの悩ましいところに支援ができるようにしっかりやっていただけるものと信じておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

この点については、これで終わりにいたします。

次に、これもまた順番変えて、番号4番の駅北まちづくり戦略について、お伺いしていきたいと思えます。ほとんど質問といいますか提案型になっておりますので、聞いていただいて、考えがあればご回答いただければと思えます。

まず、①の土日・祝日の運営についてであります。

私、以前より、こども消防隊の消防本部等をモニュメント的につくって下さいという話をしておったんですが、今回ちょっと踏み込みまして、屋内遊戯施設を造る前提として、仮称ですけども、こども消防隊育成センターと銘打ち、消防隊員の訓練に見立てた大型・中型・小型の遊具をそろえて、できれば木製のものだとか、あとロープを組んだネットみたいなものであるだとか、小さいお子様から小学生まで思っきり体を動かす遊びの提供や、友達同士、またそこに集まってくる子供たち、即席のグループで考える遊び、自分たちで考えて遊ぶ、物を提供するであるだとか、あと屋内であっても衛生的な粘土遊びや砂遊び、水遊びも検討してもらいたいなと思うんですけども。今、なかなか委員会のほうでも、そこまでの踏み込んだ議論ってなかなかないんですが、どこで言おうかと思ったんですが、あえてこの時期に言っておいたほうが、DBOになろうが、直営、指定管理になろうが、参考にしていただけるかなという思いを込めて、今あえてここで考えをお伺いしたいと思えますが、今ほどのこういう遊びへの感覚というのは、取り入れていただける要素はあるんでしょうか。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどの提案の件につきましては、駅北地区につきましては大火が起こりまして、そういった歴史的な経過を踏まえて防災面に関するものを子供にも感じていただくというふうな意味合いだというふうに捉えております。

また、それ以外にも糸魚川市の財産ということで、例えば石のまち、糸魚川の石であったり、ま

た、海と山と川が近接するということから、山ですと木を使ったものということで様々な要素が考えられるかと思っております。やはりそこを利用した方々、様々な利用形態、今までグループであるとか、あるかと思いますが、利用された方が、そこへ来て、何か得て帰られるといったものとなるような形の施設づくりを、今後の運営の中で検討していきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

それから、今日もほかの議員からもご指摘ありました地域通貨翠ペイであります。地域通貨翠ペイを活用して、この屋内遊戯施設の運営の中で、中・高生にスタッフになっていただいて、具体的には子供の遊び相手等になりますけども、そういったボランティア的な、有償ボランティア的なスタッフになってもらって、東京にある、要は緩いキッズ的な遊び場の発想で面白いことを展開していく。要は、小さなお子様と、そういう中高生の接する場であったりとか、当然指導しながらスタッフとして活動してもらいなんですけども、やはり多世代の交流といっても、やっぱりそういう機会を提供しないことにはなかなかそういった場面というのはありません。今の中・高生忙しいからそんなことできないよと言うかもしれませんが、別に毎日来いというわけでもありませんし、何かのボランティア活動の一環として、そういうところでお手伝いしてみるだとか、そういう機会は、また夏休み期間を使うのであるだとか、例えばキャリアフェスティバルじゃありませんけども、そういう働く意識という部分で翠ペイを頂けるといって頑張ってみるといって子も出てくるかもしれませんので、そういったところもちょっと複合的な考えた取組というのを展開していただきたいなと思うんですが、そういう考え方というのは導入できますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

確かに、今少子化の中で、なかなか兄弟が少ない。または兄弟がいないという家庭も増えております。そういった中で、異年齢の方々と触れ合うということは、例えば高校生にとっても、また乳幼児、小学生にとっても、それぞれの効果があると思っております。既に市のほうでは、主に高校生を対象としまして、アオハルサポーターと呼びまして、市の各種、主に教育委員会の生涯学習の講座といいますか、事業のほうに既に応援していただいているといったものもあります。そういったものが今少しずつ根づきつつありますので、現在はそういったものを受けましたという証明書みたいなものを発行するだけにとどまっておりますけども、例えば翠ペイを使ったものでポイントを少し付与するといったことについても、手法の一つかというふうに考えておりますので、そちらにつきましては、検討したいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次に、先ほどのこども消防隊育成センターとちょっと絡んでくるんですけども、現在、毎週土曜日、夕方5時30分に日本テレビ系で、「め組の大吾 救国のオレンジ」というアニメーションが放送されています。内容は、3人の若い消防士が特別救助隊（通称、オレンジ）と言うんですけども、それを目指すもので、過酷な状況の中から人々を救い出すという消防士の成長物語が今流れております。完全に内容把握しているわけではありませんが、チームで連携協力して救助する姿は、子供たちにとってもよいものかなというふうに私は考えております。

このアニメーションをちょっと調べてみましたところ、総務省の消防庁が、関東大震災から100年たつそうなんですけども、その機にして、「め組の大吾」の何かポスターを全国の都道府県、あと自治体と書いてあったんですが、糸魚川に届いてるかどうかちょっと私確認はしてないんですけども、「め組の大吾」のアニメーションのポスターが、要は防災・防火というキャンペーンで何か配られてるそうなんですけども、それ自体よりも、こういった取組があることで、今回の施設の場所が、駅北大火自体は本当悲しい出来事ではあるんですけども、そこから蘇生していく糸魚川市として、また若者の成長に結びつけて、こういった「め組の大吾」、アニメーションを使ったものをこの施設の中でコラボレーションしていくような、そういった取組をぜひやっていただくと、違った意味で、また駅北のスポットの当て方というのができるのかなというふうに思います。総務省、消防庁が認可しているアニメーションですから、意外に渡りがつきやすいんじゃないかなと思うんですけども、その辺ちょっとそういった考え方も、ちょっと検討材料に入れていただきたいんですが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

すいません、私、実は今ほどお話でありましたアニメについて、まだ拝見したことないものから、まず、自分でも見てみたいなと思っております。

やはり今、議員おっしゃられますとおり、大火という出来事がありました、それを後世にも引き継いでいくといった部分が、それぞれの施設等にも役割がありますが、やはり駅北エリアという部分では、そういった要素といった部分も子育て支援施設の中でも必要になってくる部分もあるかと思っております。こういった形で利用者にそういった部分を伝えていけるかという部分は、まだ煮詰まってない部分もございますので、今後、運営する中でそういった要素につきましても検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

アニメーションなので、どこまでヒットして、どこまで影響が出るかは分かりませんが、全然別次元の話ですけども、「キャプテン翼」というアニメがありまして、それが本当、世界で流布していて、この間も有名なサッカー選手が、やっぱり子供の頃、「キャプテン翼」を見て、サッカー

一にのめり込んでいったって話がある。だから、日本の文化、このアニメーションというのは、何だろう、すごく影響力があって、そういうものを今回たまたま「め組の大吾」というものが消防士を対象にしている、駅北大火というふうに結びつけているんですけども、せっかくの機会ですから、ぜひアプローチをかけていただきたいなというふうに改めて申入れをしておきます。

次に、同じくこの屋内遊戯施設の中で、いわゆるアナログ的遊びについて、まず提案させていただきたいと思いますが、ついこないだ権現荘のほうでもちょっと案内あったんですけども、将棋やオセロ、権現荘は野球盤もあったんですけども、例えばボードゲームであるだとか、フラフープであるだとか、あと、いわゆる自分たちで作るすごろくみたいなものとか、既製品も当然いいんですけども、またそういったものを使って、また自分たちで新しいルールをつくったり、そこにいるメンバー、そこにいる年齢層に合わせて、何か工夫して遊ぶという、そういうアナログ的な遊びというのもぜひ進めていただきたいですし、当然おままごとや、あと、子供たちレジを打ったりするのも何か好きらしくて、レジを打つとかね。あと、今3Mさんで今一生懸命いろんな行事やってるんですけども、棒にパンを巻いて焼くとか、非常に面白いなと思いますし、あと、フルーチェみたいな、商品名出していいのかわかんないですけど、フルーチェみたいな酸化させて液体を固めるとか、あと、色の混ぜ合わせ方、赤と黄色を混ぜたら何色になるかとかという、そういったいわゆる理科系の遊びというのもアナログとして積極的に取り入れていくような、そういうことを考えていただきたいんですけども、そういった考えというのはございますでしょうか、その屋内遊戯施設の中で。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今まで、数多くの提案といいますか提言を受けたというふうに捉えております。なかなか今の時代の子供では、過去の遊びといいますか、伝統であるとか昔ながらの遊びといったものを経験していない子供さんもいらっしゃる。そういったことが、この施設に来ればできるといったことも大切な施設の魅力の要素だというふうに考えております。今後は様々なプログラムといいますか、内容を決める中で、どういったものが子供にとって喜ばれるのか、また、ずっと同じようなものだけではなくて、やはりいろんなものを試行錯誤する中で、プログラムを変化することによって、今度はまた違う部分で行ってみようといったような形で、また行きたくなるような施設づくりに努めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと、言うの忘れてました。知育お菓子とかといってたら「ねるねるねるね」とかって粉を入れて、何か水を混ぜて練ると何か形になるようなお菓子というか、おもちゃみたいなお菓子なんですけども、色もカラフルなんですけども。そういったものも取り入れていただきたいですし、あと、

アナログの観点でいうと昆虫、小動物、あとお魚、糸魚川ですからね、カニとかエビコーナーみたいなものも、やっぱりそういう生き物に触れる場というのも何か考えていただければなというふうに思っております。これは、また衛生面だとかいろんなハードルは高いんでしょうけど、やっぱりいろんな子供たちに刺激が与えられる空間にさせていただきたいなと思います。これ一つ、要望にしておきますね。

まだあるんですよ、アナログの関係で。今回テレビを見てましたら、キャリア教育みたいなんですけども、新潟市で新潟交通さんの路線バスに、運転席の真後ろに子供用の運転席を設置して、ハンドルがついてあるんですね。その目の前にはモニターをつけて、それが本当の運転席にカメラがついて、そのままの映像が、何ていうの見ながらハンドルを回すという、そういう子供向けのそういう取組を路線バスでやってます。すごいなと思いました。

それを見て思ったのは、何ていうのかな、運転手の英才教育というか、後継者育成という、そういう言い方もあるんですけども、子供にとってやっぱり大人のまねをするというのは非常に興味を持つことになりますので、当然さっきの消防士もそうなんですけども。あと、糸魚川市は職業の特色って建設業界のウエートが大きいもんですから、例えば今おもちゃってすばらしいんですね。ショベルカーのこういう重機みたいなものとかを扱ったり、ブルドーザーみたいなものがあつたりとか、これを各家庭で買うとなるとなかなか大変かと思っておりますので、こういった職業に関連づけて、ミニキャリアフェスティバル的な、遊びを通して大人のこういう仕事というものを知ってもらうような機会というの、ぜひ真剣に考えていただきたいなと思うんですね。やはりそういうところに自分の得意なものだとか、興味のあるものとかという発見につながるもんですから、そういった大人のまねごとから、何ていうのかな、自分の得意な部分を自覚していくような、そういうチャンスを与える場所にもしていただきたいと思うんですが、そういった考え方っていかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

例えばキャリアフェスティバルですと、現在、中学校2年生を対象に市内でも行っておりますが、やはり中学生の姿を見ていまして、そういった何か機械だとか物に触れるというのは、やっぱり中学生の姿を見てますと、やはり目をきらきら、さらに目をきらきらして、関心を持って伺うというふうな姿を見られます。

今回、小さい子供の中で、例えば乗り物であれば、自分は乗るだけであつたものが、逆に今度、運転する。サービスをする側の立場をするということは、なかなかできない経験でもあろうかと思っておりますし、職業につながるということは、いろんなものを子供が体験する中で、成長していく中で生かされていく部分だと思っております。どのような形でこの施設で運営の中に盛り込めるかという部分につきましては、職業を少し体験できるという部分では小さいときでの感じ方といった部分も大切かと思っておりますので、そのような視点を運営の中にも生かしていければと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今までの、いわゆるアナログ的なものなんですけども、次に、今度デジタル的な遊び。私もそんなにデジタル得意じゃないんですけども、今の子供たちは、もう生まれたときからデジタルの環境にいます。これもまた職業等につながっていくんでしょうけども、例えばドローンの操作であったりだとか、同じくラジコンの操作であったりだとか、あと、子供たちにとってキーボード、あれも仕事としてやるとつらいんですけども、ゲーム感覚で早く正確に打つだとか、そういう何ていうの、指を慣らす。ピアノもそうかもしれませんけども、そういうキーボードで早く打つだとか、あと、今チームラボさんがよくやってるんですけども、自分の描いた絵を機械に、あれ何て言うのかな、読み込ませると、天井でもどこでも自分の書いた船でも虫でも動くんですね。そういった空間で、やっぱり自分の書いたものが動き出す。自分の書いたものが、何ていうのかな、大きくなったり小さくなったりするという、そういう、何でそうなるんだろうという気づきみたいなものを、ぜひ提供できるような空間にしていきたいなど。

次のeスポーツについても、その子にとって特性が生かされればそれもいいことなので、あえて否定的に私は捉えてないんですけど、そういったeスポーツの部分でも、そういうデジタル的な遊びというものもあえて入れていって、子供たちの可能性を広げてもらいたいと思うんですけど、そういったデジタル化の遊びについては、今回、この屋内遊戯施設、検討の材料に入りますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

デジタル機器を使ってる部分についてということで、今回、子育て支援施設につきましては、乳幼児から小学生までということを中心に対象者ということで、特に屋内議場では考えております。

そういった中で、今、様々な提案をいただく中で、デジタルを使う年齢がどれぐらいがいいのかといった部分もございしますが、やはり様々なことが体験できるといった部分は、その施設の魅力ではあるかと思いますが、逆に何か一つテーマといいますか、コンセプトを絞ってやるといったことも大切かと思っておりますので、いろんなメニューを用意するのか、また、ある程度絞ったメニューをするのかといった部分につきましては、今後、大切になる部分だというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

今、アナログとかデジタルとあえて言ったのは、屋外ですと、当然遊び場としてはできるんですけども、管理ができないんですね。だから、あえて屋内遊戯施設の中での管理と、やっぱり品物を大事に扱わなきゃいけないものですから、そういった意味で提言をさせていただきました。

次、2番目の平日の運営についてであります。

平日は、先ほども伊藤議員のほうからもありましたとおり、子育てに不安がある方、また、その子育てに関して思いどおりにならないで悩んでる保護者の方、そういった方について、やっぱり専門的なアドバイス、相談を受け入れる側として、曜日を決めて専門家に対応する。そういうメニュー化をぜひしていただきたいですし、今度メニューの中にも発達障害、身体障害、あと医療的ケア児、あとネグレクト、ネグレクトは子供の視点もありますけど、親側のほうも、自分が受けてきたそういったもので、ネグレクトを持ちながら、また子育てをする自分もいたりとか。あと、産後鬱、あと子供同士の付き合い方とか、そういうコミュニケーション、保護者同士のつながり方とかそういうコミュニケーションがなかなかうまくいかないとか、ほかから転勤してきて、なかなか知り合いもなくて困ってて、孤立化していくのであるとかいう、そういう相談だとか。そういったところにかかなり傾注して、当然アポを取って、予約して相談するのがありますけども、本当にもう困って困って、行くところがないというときに、居場所というか相談場所になるような、そういう仕組みもぜひつくってもらいたいと思うんですが、平日、そういう運営に力を入れていただきたいんですけども、その辺の考え方、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

少子化の中で、やはり周りにお子さんがいなくて、子育ての孤立化であったり孤独化といったことが、課題というふうに捉えております。

そういった中で、今回、屋内遊戯場と併せて、主に相談機能を持ちます子育て支援センターを持っております。もちろん子育て支援センターに相談に来るといった形でも結構ですが、まずは屋内遊戯場、遊び等、また体を動かすことを通じて、その辺、垣根の低いものということで足を運んでいただく。ほかの方と交流していただくといったところから、まずはスタートしていただく施設になればと思っています。そういった両者がこちらのほうで活動といいますか、そういった中で、今ほど議員がありました子育ての悩みであるとか、発達支援、そういった部分の課題解消にもつなげればなと思っていますし、こちらの施設一つだけで、様々な課題が解決するわけではございません。一つのきっかけづくりになる施設になればというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あともう一つ、この屋内遊戯施設で私一番大事にしたいなと思っているのは、お子さんの健康状態、いわゆるアレルギーを持っているだとか呼吸器系にちょっと心配がある方だとか、いろんなその普通に外で遊ぶ、普通に体育館に行ってお遊ぼうということもなかなか難しい子供さんの場合に、やっぱり一定のルールをつくりながら、曜日を決めて開放日にして、そういう方を優先的に遊んでいただく場を設けるだとか。あと、そういう何ていうかな、仲間同士で自由にその空間を楽しんでもらうとか、それは別に市内に限らなくて、ほかの市外の方でもよろしいかと思うんですが、そうい

う安心して遊べる空間というのも、ぜひ今回、糸魚川で提供してもらいたいなという、そういう気持ちがあるんですけども。そういう子供の状態に合わせた遊びのメニュー化みたいなものを考えていただきたいんですが、そういった考え、ありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お子さんの状況というのは、人それぞれあるかと思っております。以前も議会のほうでもお答えしておりますけど、障害がある、ないにかかわらず、こういった施設を利用される方には利用していただきたいというふうに思っておりますし、また、例えば障害のあるお子さんにとっても、様々な障害がございます。障害の種別によって、どのような形でこちらの施設を利用していただけるか、利用しやすくするかといったことが課題だというふうに捉えておりますので、今後、運営を決めるような中で、今ほどの視点を持って進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

次、今度③番の、市外の方の受入れについてであります。

私の中では、糸魚川市の半径100キロ、全長で200キロかな、要は石川県から、こっちは新潟ぎりぎりぐらまで、新潟まで、長岡か、長岡ぐらまでかもしれませんけども、それぐらいをちょっと意識した取組を考えていただきたいなと思っております。どこの地域でも、同じ施設だけではやっぱり子供も親も飽きてしまいますので、何ていうか定期的に遠くからも遊びにきていただくようなことも想定しながら、いろんなアピールをしていただきたいと思います。そのときに大事になってくるのが、デジタルで情報案内をちゃんと出していくか。または、いろんな、先ほど出ましたけど道の駅みたいところに、やっぱり糸魚川市のところにはこういう施設があるんだ。特にやっぱり同じようなところ、同じような子育て支援施設みたいところにもちゃんとお願ひして、糸魚川にもこういうところあるんでぜひ来てくださいますか。当然、向こうのしおりなり何なりも、こっちもちゃんと置きますんでみたいな、同類の施設間交流みたいなものやっていたきたいんですね。そうすると、親御さんにしてみると、次、富山県へ行ってみよう、次、石川県へ行ってみよう、次、新潟の北部へ行ってみようとかというバリエーションが増えます。それぞれの特徴もまた学びながら、いいものは導入すればいいと思いますし、逆に、個性を引き立たせるのも大事なと思うので、とにかくもう市内の子供限定でいろいろ物事を考えがちなんですけども、当然、市内の子供も大切にしながら、やっぱり交流、これなぜ大事かという、やっぱり知らない子と遊ぶとか、親同士も知らない人と、何ていうの距離感を縮めていく。そういうテクニックというのちょっと語弊あるんですけども、自然の中で人と交流ができるような場面の一つになってもらいたいということなんですけども、できましたらさっきの翠ペイです。来てくださった方には、そういう何かポイントをあげるだとか、紹介していただいたらポイントをあげるだとかということも、ちょっと今本当に皆さん親御さんもスマホを使っていますんで、今、医療機関の予約するのも全部スマホでやっています

よ。だから、そういったところでポイントにも、そういうの集めるの好きな方も大勢いるので、そういった翠ペイを使った、糸魚川に来たらこういう特典があるんだ、こういうポイントがあるんだ。当然、施設も利用してもらおうという、そういうつながりをこの機会にぜひ考えてもらいたいと思うんですが、いわゆる翠ペイによる優待券みたいなものをイメージしていただければいいと思うんですが、そういった交流、同類の施設間交流みたいなものを考えていただきたいんですけど、その辺の考え、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

こちら、駅北の子育て支援施設につきましては、もちろん市民の方をはじめ多くの方々にご利用していただきたい施設というふうに考えております。

そういった中で、ほかの施設を相互連携するような形でということで、先般も総務文教常任委員会の視察で塩尻市に行きましたら、市内にある子育て支援センターの休みの日をそれぞれ変えて、やはり行き来しやすくしているといったふうな工夫というものも、私ども学んできたところでございます。

また、他市との施設情報の交換等によって相乗効果が上がるといった部分も、今ほどご提案も頂きましたし、今の子育て世代の方々については、例えばSNS、インスタグラム等を通じまして情報をやっぱり得やすくしやすくといった部分も必要だというふうに考えておりますので、どのような形で利用したい人に情報を届けるか、また利用したくなるような情報を届けるかといった部分につきましては、考えていかなければならないと思っております。

また、利用者への翠ペイのポイント等の付与につきましては、市内の方、または市外の方等について利用できるかという部分につきましては、検討の材料だというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

1つ項目、括弧飛ばして、次の駅北エリアのにぎわいについて。

とにかく施設で皆さんにぎわいを創出しようとするんですけども、私、駅北エリアはやっぱり全体的のにぎわっていただかないといけないという考えがございまして、それで1番で歩行者天国という言い方をしております。とにかくちょっと言葉があれなんですけど、面白いことを真剣に考えていただいて、一見ばかばかしいなと思うようなこともやっぱり本町通り、駅前通りでやっていただきたいなど。どっかで言ったかもしれませんが、ティラノサウルスの着ぐるみを着て走る、こういうレースをするのがアメリカで発祥されて、市販されているティラノサウルスで競走するのは、日本でもSNSで話題になっております。そういったものを歩行者天国の中で、走ってる姿がかわいいんですわ、本当に。そういうのをお互いに見て、動画を撮ったりしていただく。

また、あとキャリアフェスティバルのように地元企業の皆さんから、歩行者天国で定期的に、事

業所がもう創意工夫でいろんな出し物を考えていただいて、根っこには後継者育成、人員確保という遠い目標はあるんですけども、子供たちや、そこに来る保護者さんたちに面白い遊びを提供してもらうような、キャリアフェスティバルの遊びバージョンみたいなものを歩行者天国でやっていただけると面白いと思うんですけども、当然お金かかることもあるんですけども、それは事業者さんからなるべく提供してもらうような、そういう参加の仕方プランを立てていただきたいんですが、そういった考え方って、あるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

歩行者天国で、市で実施いたしましたものは、糸魚川マルシェというものがございます。自分で言うのもあれですけど、成功した事例なのかなというふうに思っております。

しかし、やはりその成功は、民間の方が自発的に活躍していただいたものが成功した理由なのかなというふうに思っております。やはりイベントというのは、経費と人というのがたくさんかかってしまいます。市が、やはり主導して一時的に補助金だとか力を入れたとしても、やはりお金の切れ目が縁の切れ目ではないんですけど、それでイベントが終わってしまったら何にもなりませんので、今ほど保坂議員、ご提案いただきましたキャリアフェスティバルみたいなものにつきましても、関係する団体等が自主的に、自発的に動いていただいて開催することは可能なかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

担当課が答えると、そのようなお答えになるだろうと思っておりますが、しかし、キャリアフェスティバルは、やはり非常に市内の子供たちにインパクトを与えていることは間違いございません。そういう中で、やはりこれから人材不足をどのようにカバーしていくか。企業の皆様方も、やはりそういった思いは非常に大きいものを持っておられるわけでございますので、そういった、やはり市民に愛される、また、将来を目指す子供たちが目指すものの中においては、やはり情報発信を1回だけでは、私はやはり駄目ではないかなと。同じようなことを何度もやっても駄目なんで、今、歩行者天国みたいなもの、また、今いろんなイベントと併せながら、市内のイベントに併せて、そういったことも考えていただいてもいいのではないかなと思いますので、やはりこのリーダーシップをとるのは、民間でも企業でも、また公でも、私は構わないんじゃないかな。その辺をやはりいろんな方々と協議をしながら、より後継者不足を解消していったり、その企業のアピールになったり、そしてにぎわいにつながっていれば、私はいいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

あと、静かなにぎわいということでトリックアートを以前から言ってるんですけども、駅北エリアにいろんなミニ公園等もあります。都市政策課長に怒られるな。道路も一定期間、トリックアートの描いて、そこで写真撮ってもらおうとか、ええこんなところでこんな写真撮れるのというところを、あえて開放してもらって、そこでトリックアートの写真撮ってもらおうとか、そのほうが、かえって希少価値が上がるかもしれませんけども。そういった駅北でトリックアートの取組を店舗のシャッターを借りるだとか、空き家の壁を貸してもらえれば、そういうところでも描いてもらう。当然、高校生に描いてもらったり、いろんな方に描いてもらうのもいいかと思うんですが、そういったトリックアートの取組を駅北でやってもらうという考え方は、いかがなものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ほどの市長の答弁前までは、恐らく役所的な答弁になったんだと思うんですが、やはり誰がやる、公がやる、民がやるというところは取り払わないと、待っていても進まないんだなというところは分かります。

過去に、歩行者天国にしろそういうイベントで、盛り上がったときもありますけど、結構失敗したとか反省だとか、喜んでくれた人の反面、こういう声をいただいたという蓄積だけは私ども持っていますので、例えば私どもがやる場合にはそういうのをちゃんと踏まえてとか、お手伝いするときにはそういうサポートとか助言を与えたりとか、そういう両方立てるような取組方でトリックアートをじゃあどこで、道路の真ん中に穴空いとるような絵が本当に描けるんかどうかというところは楽しみですけど、可能性とかそういうところも考えてみたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

最後の質問になるかと思えます。

町なか移動手段のところで、グリーンスローモビリティを書かせてもらいました。こないだ、11月20日、乗らせてもらったんですけども、非常に形が真四角というか長方形の形をしております。あの形をうまく使って、電子レンジがいいのか、カラーボックスがいいのか、かばんがいいのか、チョコレートがいいのか、アイスクリームがいいのか分かりませんが、何かかわいらしいデザインのを本当に町なかで走らせてみる。それだけでも話題づくりになるのではないかなと思いますので、そういったデザインに凝ったものを、それもまた写真撮りに来てもらえるかもしれないし、そういった取組をぜひ駅北で展開していただきたいと思うんですが、その辺いかがなものでしょう。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

町なかの移動手段というだけの発想だと、多分、保坂議員おっしゃるような考えというのは浮かんでこないんだなということは思います。今の町なかの移動手段、グリーンスローモビリティだけではないです。タクシー、路線バス、様々ございますし、本当に移動手段として考えた場合に、例えば町なかの口の字ぐらいだったら、私は歩いてもらえればと思うんですけど、例えばミュージアムに行くときにかわいらしいのが走つとると、そういう移動手段と、その何か映えとあんまり言いたくないんですけど、そういうのが合わさったようなところというのは考えていきたいんですけど、まずは、グリーンスローモビリティを用意するとか、そういう財政的な部分とか、いろいろ検討すべき課題は多いかなと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

保坂議員。

○11番（保坂 悟君）

いろいろ提案させていただきました。ありがとうございました。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、保坂議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を20分といたします。

〈午後3時07分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、利根川 正議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。〔1番 利根川 正君登壇〕

○1番（利根川 正君）

みらい創造クラブ、利根川 正です。

発言通告書に基づき、1回目の質問をお願いします。

### 1、令和5年度の稲作の現状と対策について。

農林水産省は、10月31日、全国の令和5年度産米の1等級比率を発表しました。

新潟県は、13.5%と前年同月の74.4%から大きく下落しました。その中で品種別に見ると、県産コシヒカリの1等米比率が3.6%で過去最低の水準となりました。また、こしいぶきが15.9%、新之助が97.3%の結果となりました。

また、10月25日現在、本県の米の作況指数が、やや不良の95になる見通しが発表されました。この作況指数は、水田10アール当たりの収穫量を平年と比較して数値化したもので、県全体の予想収量は前年比35キロ減の511キロとなり、またその中でも上越地域が480キロとなり最低数量でした。

糸魚川市でも1等米比率の減少と米の収穫量の減少でダブルパンチを受けている農家もあり、水稲共済や融資支援等を活用していますが、今後も高温障害が発生することを考え、対策や耐性品種への転換が必要と考えます。このことを踏まえ、以下について伺います。

- (1) 農林水産業でこの夏の高温及び渇水による被害状況、その後の大雨による被害等での対応について伺います。
- (2) 稲作で影響が出たところは、海岸部の水田、能生地域東側ですが、今後、品種を変えることや、ため池を確保することを進めていかなくはなりません。市の考えを伺います。
- (3) 糸魚川市で1等米比率を維持した生産者の方から聞き取り調査を行い、来年度に向けての改善等があれば、各農家に指導してもらいたいのですが、市の考えを伺います。
- (4) 新之助など今現在高温に強い品種もあり、それに切り替えるとか新しい高温耐性のあるコシヒカリBL、新大コシヒカリの試験栽培の場所を提供するなど、研修会も含めて進めるべきと思いますが、市の考えを伺います。
- (5) JAひすいは10月に令和5年度産米の仮渡金の改定を行いました。その中でJAコシヒカリの契約超過米の改定額が60キロ2,000円のアップ、コシヒカリ1等米3等級のみ800円アップの単価改定でした。そして、11月に各1等級、2等級のコシヒカリが100円のみ改定額でした。この金額に対して市の考えを伺います。
- (6) 米の1等級比率が大幅に下落し、野菜などにも被害が生じています。今後、農業者が営農意欲を失うことなく、継続してもらう支援が必要と思いますが、市の考えを伺います。

### 2、柵口温泉権現荘の譲渡について。

8月10日に公募の募集が開始され、25日には参加意向確認書の提出が2者からあり、そのうち1者から企画提案書が提出されました。9月29日に選定委員会が実施され、応募のあった事業者を、柵口温泉権現荘の譲渡先候補者として選定しました。

議会で10月26日、全員協議会が行われ、譲渡に関する各種課題について協議されました。譲渡先候補者へ引き渡しができるように進めているところで、地元説明会は、その後に行われますが、全員協議会後の今現在の進展状況について伺います。

### 3、能生火葬場の存続について。

昨年12月に能生火葬場の廃止についての資料が市から提出され、令和7年3月31日にて廃止する旨を伝えられました。廃止の理由として、糸魚川市公共施設等総合管理指針の公共施設全体の適正化の考えに沿って施設の見直しを図ること、経営コストの効率化と削減を図りたいと説明があ

りました。

その後、能生の各団体に説明会が開催されましたが、今回の新型コロナウイルス感染症の影響の中で、住民、能生の葬儀業、それに関連する飲食店など11店舗の業者から不安の声をいただいております、糸魚川市斎場まで1時間かかる方々からもお声をいただいております。

糸魚川市も上越市と同様に自然災害や危機管理対策として、1市2施設の必要性を考えれば能生火葬場を存続していく必要があります。

2回に及び要望書を出さしてもらっているところですが、柔軟に社会情勢の変化に対応した、これからの糸魚川市として、市民の声を反映させてもらいたく存続をお願いします。

市の考えを伺います。

4、持続可能な地域公共交通の実現に向けて。

糸魚川市も人口減少や過疎化が進み、また、高い自家用車依存によることでバス等の公共交通機関を利用する人が減少し、空バスで走行する大型バスを見かけますが、辛いものがあります。近年、運転手の不足、バス車両の老朽化、スクールバス利用の増加などニーズの変化により、考え直す時期にきています。

改めて、糸魚川市の地域公共交通網形成計画、地域公共交通再編実施計画を令和6年度中に課題を整理し、方針を作成しなければなりません。それに向けての今後の方向性について伺います。

- (1) 新たな交通手段の検討で実施した、次世代モビリティ（グリーンスローモビリティ）の試験運行の手応えを伺います。
- (2) 昨年末から実施した、サブスクタクシー（定額運賃タクシー）の実証実験はいかがだったか伺います。
- (3) 現在実施している、青海、能生地域の13人乗りコミュニティバス、早川地域の4人乗り乗合タクシー、小滝平岩地域の9人乗り乗合タクシーの利用状況と今後の見通しについて伺います。
- (4) 去年の長野県東御市、今年の上野県鶴岡市の行政視察で公共交通での朝・夕の定時定路線バスと昼間のデマンドシステムバス運行について糸魚川市の考えを伺います。
- (5) さらに進んで、AI活用型オンデマンドバスの取組、自動運転バス、また、ライドシェアについて、糸魚川市の考えを伺います。
- (6) ミニ新幹線、新潟－糸魚川間の鉄道高速化構想が県の検討委員会で議論されていますが、糸魚川市の考えを伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

利根川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、農業において、水田のひび割れや高温障害による米の品質低下等が発生しておりますが、他の業種においても、一定程度の被害を把握しており、関係者の意向を確認し、適切な対応に努めてまいります。

2点目につきましては、高温耐性品種への移行や、ため池のしゅんせつ及び田んぼダムの確保などを検討してまいります。

3点目につきましては、県及びJAと連携し、栽培管理のアンケート調査を実施しており、分析結果を営農指導へ活用してまいります。

4点目につきましては、生産者の意向を把握し、高温耐性品種への切替えのための支援を行ってまいります。

5点目につきましては、JAが米の検査を進める中で、等級の低下による生産者の収入減少への影響を考慮して、改定されたものと捉えております。

6点目につきましては、生産コストの上昇により、経営に影響を受けた農業者の負担を軽減し、営農の継続及び経営の安定化を図るため、資材高騰分に対する支援を本定例会において補正予算を計上いたしております。

2番目につきましては、選考された応募事業者の状況調査を行っており、所管の建設産業常任委員会において説明をし、その後に地元説明会をする予定といたしております。

3番目につきましては、コロナ禍からの回復状況等を確認中ではありますが、基本的には地元にお示しした当初の方針に基づき、対応したいと考えております。

4番目の1点目につきましては、低速で安全性は高いものと捉えておりますが、実現に向けては、担い手の確保や冬期間の寒さ対策等が課題であります。

2点目につきましては、利用者からは、おおむね好意的なご意見をいただき、日中の稼働率の向上につながりましたが、会費収入だけでは採算性が合わないことや、極端な利用頻度の差が生じることなど、課題を確認いたしております。

3点目につきましては、利用者の多い路線、少ない路線があり、今後は地区の人口減少により、利用者も減少していくものと考えております。

4点目につきましては、当市と条件は異なりますが、先進自治体の好事例を参考にし、当市に適した実施方法を地域の皆様と検討してまいります。

5点目につきましては、公共交通の維持・継続には、新たな手法についても研究が必要と考えておりますが、当面は現状の公共交通の改善に努めてまいります。

6点目につきましては、県による検討が進められている段階であり、今後の検討状況に注視してまいります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

申し訳ございません。抜かしたところがございます、発言させていただきます。

質問によりましては、部・課長からの答弁ございますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

では、2回目の質問をお願いしたいと思います。

(1)の高温・渇水被害についてですが、県の農林水産部から11月28日に水稻の被害面積が発表があり、県全体で870ヘクタール、また、果物では、梨、柿で130ヘクタールの、これは日焼けによる被害でしたが、ありました。

糸魚川市では、9月現在で6.2ヘクタールの被害でしたが、水稻の品質、また等級に地域差があったか、またそれを分析しているかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

相対的には標高の高い地域のほうが、平場の地域よりも品質・収量ともよかったと捉えております。

ただ、雨水のみに頼っております天水田が点在しております地域におきましては、渇水被害等が多く発生しまして、厳しい状況であるというふうに判断しております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今回、渇水被害の中山間地があるわけですが、天水田による、水不足によるもの、また、ため池などの水不足による被害が拡大しております。水の確保が大切で、ぜひとも早く対策を考えてもらいたいのですが、私の9月の質問のときの回答は、畦畔の棚上げによる実施と井戸の掘削、また、田んぼダムの対策が上げられましたが、その後、県との協議等あると思いますが、動きがあったかどうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

8月の時点で、県のほうから渇水・干ばつ被害に対します各市町村の要望ということで聞き取りがございまして、この11月下旬にも、新たに各地域からどのような要望が上がってるかという調査が来ております。既に今日から始めておりますが、各集落、関係団体のほうへ連絡を取りまして、各地域の状況、要望状況、そうしたものを今確認している状況で、年内には県のほうへ報告するというような予定になっています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

県と一緒に進めてもらいたいと思います。来年の4月には、もう田植え始まりますので、できることは、もう早めに、4月までにお願いしたいと思います。

次に、今回、上部のため池のパイプラインで、水回りがどうしても下の水田から水が補充されるため、上部に回ってこない傾向がありました。雨水によるため池、また池を上部に造るとか、また下に造ってもらい、ポンプアップにて上へ上げる対策も必要と思いますが、このような考えはないでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

それぞれの地域、それぞれの圃場によって、あらゆる現象を確認しております。今後は、圃場の関係者の皆様のお声をお聞きいたしまして、最も効果的な対策となるよう、協議を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

特に中山間地で稲が枯れたというところを目にしておりますので、そちらのほうの対策をお願いしたいと思います。

次に、収穫後、ひび割れのところに、大雨によって水田の畦畔が崩れる被害が出ました。水田の下の農道に崩れた土砂は撤去してもらったんですが、今回崩れた畦畔などを自己責任で修復しなければいけないのか。また、農地の復旧工事費用助成は、もう該当しないと思いますし、災害の扱いで復旧できるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですが。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農地の災害につきましては、農業者の負担軽減に向けまして、国の災害要件に合致するものは国庫補助事業で、合致しないものにつきましても市の単独補助事業で復旧工事を実施しております。気象状況ですとか、被災規模、被災箇所等によりまして、災害発生状況が多岐にわたりますので、災害が発生いたしましたら、市の農林水産課か能生事務所、青海事務所のほうへ連絡いただきまして、すぐに現地を確認いたしまして、地権者の皆様や耕作者の皆様と協議を行わせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、（２）で品種の変更で、11月29日に県の補正予算が発表されました。その中で、暑さに強い稲の品種の作付転換の支援で約1億円、また、見た目の評価で等級が下がった米の販売に1,000万円の計上をしております。

糸魚川市でも今回、高温被害で平場の海岸近くの水田で多く、来年も同じ高温・渇水のおそれがあります。できれば品種を変えるとか、対策を取らないと同じ繰り返しになり等級落ちしますが、糸魚川市では、どのような対策を考えているかお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

先日、県の研究会のほうでも提言がございましたが、今後、県ですとかJA等の関係機関と品種変更ですとか効果的な栽培方法について検討し、農家の皆様に周知してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今回、稲作の品種の中でよかったのが、新之助であります。今回、等級のいい新之助と同じように、富山県では6年目の富富富が、一等米比率が95.1%、山形県の雪若丸が91.1%で、吉村知事は、来年、耐久性のある雪若丸の作付面積を拡大するということをお明らかにしております。

糸魚川市では、新之助に対してどのように考えているかをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

当市の新之助の一等米比率は例年並みということで、高温に強いという特性が実証されたというふうに見ております。今後は、県の方針に基づきまして、生産者やJAと相談しながら新之助の普及には努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

この秋ですが、ホームセンターで今年の新之助30キロを主に主力に販売しておりましたが、コシヒカリに関しては、二等級米というふうにならなくなって販売しておりました。今までなかった販売光景、今までコシヒカリが主力だったものが、今年は新之助に替わっているということになっております。

この高温に強いことが実証された新之助を栽培するには、どのような手続で、管理方法はどのようにして、また、糸魚川の新之助研究会に入らなければならないのかをちょっとお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

新之助につきましては、過日、県知事も歌舞伎役者の新之助君と共にテレビに出て、新潟県の新之助を売り込んでおりました。

ただ、県の方針といたしますと、新之助の生産を希望する場合は、新之助研究会への登録が必要であります。

当市におきましては、JAひすいが糸魚川産新之助研究会として登録しておりまして、県が定める栽培管理等を確実に実施できる生産者が研究会に入会でき、種子を申込みできるような形となっております。栽培管理は、栽培指針に基づき実施する必要があるとしまして、栽培履歴記帳の報告が求められております。また、種子の配分も限られておりまして、需給状況ですとか、種子の確保状況によりまして調整されているというような状況となっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも、この新之助を広める努力をお願いしたいと思います。

また、生産者も新之助に対する興味もかなり出てきておりますし、この秋終わってすぐ申し込んだという人もおります。結果が、12月に入らないと分からないということなんで、その結果次第で栽培ができるというふう聞いております。よろしくお願ひします。

次に、(3)の来年度に向けての改善ですが、栽培管理の工夫でリスクを最小限に食い止めなくてはなりません。例えば11月に早川交流センターで行われた省力化に向けた研修会で、根が深く張るように耕作機械を使い、深く掘り起こす深打ちなど、来年度に向けて作業を行っていきたいと思います。一等米の生産者も含めて、改善方法などいろいろあると思いますが、紹介してもらい、対策を打ち出してもらいたいのですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

過日、行いました今最先端の機械の研修におきましては、参加された方から非常に興味深いということで、たくさんのお声をいただいております。高温・渇水の対応策といたしまして、土づくりも重要な要素と言われておりますので、今後、県、JAなど、関係機関と今後の対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひともお願いします。

また今回、一等米の生産者、私は二等米、三等米になったんですが、どのようにして一等米を生産、同じ地域で生産したのか、興味深いのもありますので、ぜひとも研修会を開いてもらいたいと思います。よろしくお願いします。

それから、11月28日に県の研究会が、最終会合を行っております。対策として、異常高温は来年度も続く可能性があり、他品種の活用、既存の高温耐性品種への作付を挙げています。身近な対策として、田植えを2週間ほど遅らせる水利計画を立て、ポンプ施設の点検・強化をする。また、畦畔から漏水、モグラの穴、水田の見回りの実施、7月の干ばつの場合、畦畔の草刈りしたものをあぜ際を中心に敷き詰め、乾燥防止に努める。それから、水を張るとき、気温の下がった夕方に入れる。フェーン現象のときはLINEにて知らせるなど、きめ細かい対策をお願いしたいものですが、糸魚川市としては、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

県の研究会でまとめられましたように、作期の分散ですとか品種の移行のほか、水肥、水管理など、基本的な栽培管理の工夫も重要であるというふうにまとめられておりますので、今後、県・国の動向を注視いたしまして、適切な対応・周知に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、（４）の高温耐性の栽培で、現在コシヒカリＢＬは、いもち病に強く、減農薬栽培がしやすく、また反面、高温には弱く、品質低下をしました。県は、コシヒカリのＢＬの高温耐性化をすることを目標にしてスタートしていますが、その間、４年間ほどかかります。その間の対策をどのように考えていったらいいか、教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今、議員のほうからお話ございました、この間の４年ほどの対応ということですが、植付け時期の分散や希少栽培管理の情報が重要と考えておりますが、県・ＪＡなど、関係機関と今後の対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○１番（利根川 正君）

新たなコシヒカリのＢＬの試験栽培を、この糸魚川でもできるように進めてもらいたいと思います。農家の皆さんに、その栽培を確認してもらうことも大切だと思いますが、県に対してお願いできないものでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

品種改良につきましては、非常にバイオマスの関係等で時間がかかるというふうに聞いておりますが、県では、令和９年を目標といたしまして、新品種の候補の育成が今現在されております。その後、各地で試験栽培が行われると想定されておりますが、県の動向を注視いたしまして、可能であれば、また糸魚川での栽培等の件につきましても、県のほうへ要望してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○１番（利根川 正君）

ぜひとも試験栽培のほうをお願いしたいと思います。

次に、（５）の仮渡金についてですが、ＪＡコシヒカリの契約超過米とは一体どういうお米なのか、分かればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

J Aが、作付期の5月に各農家と出荷契約を行います。その契約の量を超えて出荷されたお米が、契約超過米となります。J Aひすいに確認いたしましたところ、令和5年度産につきましては、契約超過米はないというふうにお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

今、契約超過米はないということなんですが、契約超過米をJ Aが募集したということは、やっぱり数量が足りなかったというように考えております。

J Aの中で、5年度産米の集荷検査についての案内というものが出ております。出荷契約超過米の取扱いがあり、仮渡金J A米、一般単価より2,000円の差をつけるというふうにあります。今回、この超過米に対しては、要は、今年に限って2,000円の差がない状態で金額を提示しております。要は、一等米、二等米、三等米のコシヒカリについては、アップはなくて、このJ Aの超過米だけ2,000円もの差があったということなんですね。集荷検査の案内の中には、必ず2,000円の差をつけるというふうに乗ってるんですが、今回に限っては2,000円の差がなかったということで、差がないのはおかしいというふうに皆さんおっしゃっております。

次に、契約、それから契約事項の中に、違約金に関しての事項があります。出荷契約数量の9割を下回った場合には、違約金を支払う。これは60キロ当たり1,000円とあり、今回この該当者に請求されるのかどうか、該当があったのかどうか、お聞きします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

J Aへ確認いたしましたところ、違約金の契約条項については、天候が原因で収量が落ち込み、出荷契約量を下回ったものについては、違約金の対象にはならないということです。

このことから、5年産の作柄状況は、高温の天候が要因でありますことから、今回、違約金が発生する農家はないというふうにお聞きしております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

違約金がないということで安心された方もおられると思います。

それから次に、（6）の農業者の支援について、10月のおしらせばんに、糸魚川市農林水産業振興資金の開設で、3月末まで受け付けていることを紹介されてました。今回の融資支援は、農業に限らず、林業、漁業を営む個人、法人、また団体が対象ですが、どのような条件が必要なのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

農林水産業振興資金の貸付対象者は、農業、林業または漁業を営む個人、法人または団体で、令和5年夏の高温及び渇水により被害を受け、令和5年度の販売金額、もしくは売上高の見込みが過去3か年の平均と比べまして、1割以上減ることが見込まれるものとなっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

この融資制度は、例えば今年、米の売上げを見込んで機械の入替えを考えていたが、収量が少なくて難しくなった場合とか、水田の整備の畦畔の補修とか、こちらの融資に充てられるというふうを考えてよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

今ほどご説明させていただきました農林水産業振興資金の用途につきましては、収入減に伴いまして、不足する運転資金などの農業経営上必要となる資金が対象となります。本資金を借り入れまして機械を入れ替える等、いわゆる設備投資の部分ですね。本資本の資金、用途に含まれておりません。そうした機械の入替え等は含まれておりません。水田の整備、畦畔の補修についても、本資金の用途使用としては認められておりませんので、ご確認いただきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1 番（利根川 正君）

理解いたしました。

次に、農業者の支援の一つとして、農地の集積・集約化による効率化営農を進めるべく、圃場整備をさらに進めてもらいたい。また、耕作放棄地にならないため、また、農地を若い方に継いでいくため必要不可欠と考えますが、市の考えを伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

星野農林水産課長。〔農林水産課長 星野剛正君登壇〕

○農林水産課長（星野剛正君）

お答えいたします。

地元負担金、農家の負担の少ない県営圃場整備事業を糸魚川市としては進めております。地区の合意形成が整いました地区から順次、事業を実施しておりまして、現在、市内の9地区で実施しております。また、5地区で現在、将来の整備に向けて検討中であります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

農業の最後になりますが、他市でも農家の減収の一部を補助する補正予算を出しております。また、糸魚川市も農家に寄り添った補助をお願いしたいと思います。

今年の猛暑の影響で等級が下がりましたが、見た目であって、食味には差はありません。業者や消費者に対して強く発信して、販売につなげてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、2の権現荘の譲渡について。

応募事業者は、北海道に所在地があり、建物、設備、土地は無償譲渡。源泉井戸の送泉管は貸与で、日帰り温泉は10年間継続してもらい、宿泊業と地元雇用は継続してもらう内容ですが、選定の中で事業者は、地域資源、特に山菜などを見直し、磨き上げ、商品開発、情報発信して、活気あるまちづくりを目指しています。春の山菜ツアー、夏の釣った魚でバーベキュー、秋では、川向こうに映し出されるプロジェクションマッピングなど、企画を考えておられます。そのほかにも、能生にはスキー場、ゴルフ場、権現岳の岩肌と万年雪、堰堤を活用した水力発電、汐路ワインと日本酒、現在のそば道場を、また山菜工場にも活用できますし、私の夢を言うと、火打の山頂までの登山道開設や笹倉温泉からシャルマンまでのロープウエーなど、実現したいものがたくさんあります。ぜひとも権現荘の宿泊施設を早くスタートさせてもらうようお願いしたいと思います。

そこで、1つ市長にお願いなんですけど、地元住民の説明会が今後予定されると思います。市長に参加してもらい、今までの経緯と今後の内容を市長自ら説明してもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

今定例会の建設産業常任委員会で説明させていただいた後、地元のほうへ行って説明、同様の内容を説明させていただきたいというふうに考えています。

なお、説明会は、一度で終わられることはできないというふうに考えております。内容によって、市長が出席する場合、また、私あるいは担当部長が出席させていただく場合もあると思いますので、その辺りはご承知おきいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも市長、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、3の火葬場存続についてです。

火葬場の件に関しては、今現在、要望書を提出していますので質問はしませんが、現状として、市民の皆さんに理解してもらいたく説明いたします。

能生地域の火葬のときは、おときを挟み、食事会場にて行ひ、故人をしのび、昔の思い出を語り合ひの場となります。火葬場では行ひません。件数もコロナ感染症があり、近場で行うため、年間70件と多くなつており、失礼ですが、2035年から39年が多くなると考えられます。

また、自然災害や危機管理対策としてのリスクマネジメントが必要であり、上越と同じく2施設で対応すべきと考えます。鉄筋コンクリートであり、今後の修繕も何年かに分けて実施すれば負担も少なくなりますし、合併当時の計画ではなく、柔軟に社会情勢に対応した糸魚川市であるべきと考えますので、よろしくお願ひします。

次に、4番、地域交通について。

(1)のグリーンスローモビリティの11月の試乗体験をいたしました。これは話題性があり、観光の面からもよいと思ひますし、土日の運行ならばできそうですが、また、太陽光でも充電ができ、19キロのスピードで開放感がありました。問題は、価格がかなり高いということで、これがうまい方法で解決できれば、面白いというふうに思つております。

次に、サブスクタクシー、定額運賃タクシーですが、こちら市長が言われましたが、人手不足と、また、業者が重なる。また、利用回数が多い方がいるなど、採算面も合わないと聞いております。1日2回までというふうに限定するとか改善が必要ではないかというふうに考えております。

次の3番のコミュニティバスですが、事業者の方から話を聞きましたが、週1回、1名から4名程度の利用で、週2回にしてもらいたいという話は今のところないということです。家の近くで降ろしてもらひ、決まった日に同じ時間でよいとのこと。これを、まだほかの地域に広げることができないか、お伺ひしたいと思います。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

コミュニティバス、また一部では乗合タクシーというふうな呼び方をしてありますが、運行して

いるエリアによりまして、本当によく使っていただいている地区、なかなかご利用いただけない地区と様々でございます。

ただ、路線バスが運行されていない地区の移動手段の確保という意味で開始した制度でございます。週に1回というような最低限度の運行でもありますが、先ほどの答弁にもございましたが、路線バスとか鉄道と組み合わせることによって、エリアとしてはかなりの範囲がカバーできているというような状況です。

そういう中で、特にご利用が多い地区のほうからは、もう週1回ではなくて運行日を増やしてもらいたいという声も私どもは聞いております。

もう一点は、コミュニティバスの終点のところにスーパーとかがあったり、コミュニティバスから列車に乗って、糸魚川駅にスーパーがあったのに、それに行けないので、もう少し運行区間を延長してくれんかとか、そういうご要望も、私どもは意見交換の中でいただいております。

質問は、他の地区でのというご質問ですけど、当然車両ですとかドライバーの確保というところの対応も必要ですが、まず、現状の運行されている皆さん方の満足度を上げる、利便性を上げるというところをまずは優先させていきたいというのが、今の私どもの考え方でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

次に、（4）のデマンドバスについてです。

昨年と今年、デマンドバス、予約に合わせて運行されるバスを勉強しにいきました。朝・夕の通勤・通学の時間帯は中型路線バス、昼間は13人乗りのデマンドシステムバスに切り替えるべきと考えたらいいというふうに思います。例えば、青海、根知、糸魚川、ひすい海岸駅、梶屋敷、能生駅の各駅に6台ずつ配備すればエリアもクリアできますし、1人1日、2回か3回までにして運行すれば、回数も制限できますし、ただ、実施する前に事前の調査で、民間交通業者や地域住民との協力できるようにすることが大切だと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

今ご提案をいただいた方法、少しちょっと意味合いが分からないところが、1日2回までというのが、サブスク的な考えなのか、運行の回数なのかというところは、いろいろこれから研究の余地はあるかと思うんですが、ご提案いただいた朝・夕の通勤・通学と日中の走り方を変えるというのは、これは他の自治体でも行われている手法でございまして、そこは一般的な、デマンドの中では一般的に執り行われているケースではございます。

ただ、その手法について、地域の皆さんからご理解とか、場合によってはご協力もいただきながら、担い手とかそういう問題もクリアしながらそういうところをやっていけるか、プラス、それが

ご利用される方にとって使いやすい、便利で持続可能であるものかというところは、組合せ一つにとっても非常に地域性とか、いろんな面を組み合わせていかないといけませんので、それを一遍に考えることはできんとすれば、どっかで、先ほどのサブスクではないですけど、そういう糸魚川に合った手法を実証で試していくという、そういう作業をストックしていかなきゃいけないんだというふうに私ども考えております。ご提案の内容も含めまして、検討材料とさせていただきます。ありがとうございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

よろしくをお願いします。

能生駅には、タクシーはございません。また、観光客で以前、能生駅を降りてマリンドリームに行きたいが、マリンドリームに行きたいんですが、タクシーがないため歩いていったという話を聞いております。このバスですと、観光客でも各停留所に予約システムにて入力してもらえれば利用可能で、範囲内なら利用できると思いますので、よろしくをお願いします。

次に、（５）の新しい取組で、近年、ＡＩオンデマンドバスが実証運行されています。新潟では、１０月に三条市が自治体事業主体で４台の運行、会津美里町では１１月から自治体主体で８台運行、昨年１１月に長野県安曇野市でもスタートしております。このＡＩオンデマンドの、ご利用する方は、社員の送迎とか、それから子供の塾、クラブ活動にも送迎等を利用しております。

メリットとして、公共交通の運営コストの削減、また自治体の財政負担の低減、利用者のニーズに合わせた運行、タクシーほど費用が払わなくて済み、過疎地でも生活の足となるということのメリットがあるそうです。

次に、ライドシェアについて。

２０２４年問題に運転手不足が深刻な問題となっております。国では、ライドシェアについて議論されています。運行事例として、大阪の池田市の「らくらく送迎」、また、富山、高岡の「ノッカル中田」、お隣の朝日町では、「ノッカルあさひまち」があり、国のデジタル田園都市国家構想の模範となっております。朝日町が主体となって公共交通サービスを提供して、バス、タクシーが運行、車両整備、管理になり、国土交通省の事業者協力型自家用有償旅客運送を利用した初めての事例で、２０２１年の１０月からスタートしております。予約は、電話ほか、ＬＩＮＥを使った予約運行サービスで行っております。タクシーとすみ分けして、労働時間管理、身元チェック、技術指導、事故保険の確認など、利用者、ドライバーが安心して使えるサービスの提供をしております。こちらを進める価値はあると思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします。

ＡＩもしくはＡＩじゃない普通のちょっとアナログ的なデマンドも含めて、デマンド交通という

のが、デマンド運行ですね。それがご利用者にとって本当に便利なのか、優しいのかというところ、あともう一点は、事業者の対応、それをビジネスとしてやる場合に、それが対応ができるのかという、それらの条件。あと、システム云々かんぬん含めて、それらに要するコストというところをやはりトータルで考えていかないと、タクシーでできているものを単純に置き換えただけで、安くなって便利になるということはなかなか厳しいというのが現状であるかと思います。

ただ、需要、デマンドの予約に合わせた運行ルートにAIを活用、そういう人間の短縮につながる、人間、コストの手間を省くような、そういう部分には積極的に活用していけばいいと思いますし、そこは全国にも多数事例がございます。ライドシェアですとか自家用有償旅客運送のノックル、これは特に朝日町の例は、全国最先端だと思えます。朝日町のやり方に国がついていってるぐらい、ちょっと大げさな言い方すると。隣接にそういう好事例、先端事例もございますので、そういうのも参考に、先ほどの繰り返しになりますが、糸魚川の地形ですとか糸魚川の市民の方のお気持ち、本当に人の車に乗れるのかなとか、そういうところもいろいろ大事にしなが、検討していかなきゃいけない課題だと思えます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

利根川議員。

○1番（利根川 正君）

ぜひとも検討のほうをよろしくお願いします。

このライドシェアについては、1例あったんですけど、町の豊屋さんが工作中、連絡を受けると、仕事をやめて、お客さんの輸送に当たるという形でやってる業者も、業者というか町もありますので、その辺もまた参考にして進めてもらいたいと思います。

次に、（6）のミニ新幹線ですが、現在4つのルートが浮上しております。できましたら、空白地の柏崎、それから直江津、トキめき鉄道ひすいラインを通過して、糸魚川の運行を進めてもらいたいと思いますので、機会がありましたら、ぜひ県のほうで進めてもらうようにもう一度お願いしたいと思います。

以上ですが、最後に、地域の特性や移動の需要などの分析した上で、適性があるかどうか判断してスタートすることが重要で、地域にとって使い勝手のよい交通手段であって、交通事業者と調整を図ってもらい、地域交通を維持・充実できるように進めてもらいたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上で、質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、利根川議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

本日は、これにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦勞さまでした。

〈午後4時14分 延会〉

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員